

平成22年第4回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成22年12月9日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

10番 木村 松雄	11番 阿部 雅志
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 藤井 正助
市民部長 遠度 重雄	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 石川 春義
健康福祉部次長 渋谷 一二	産業経済部次長 林 正二
建設部次長 西村 賢司	吉野支所長 井上 邦宏
土成支所長 出口 正春	市場支所長 竹中 陽子
会計管理者 福原 和代	財政課長 町田 寿人
水道課長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（岩本雅雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（岩本雅雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回は引き続き行います。

まず初めに、3番森本節弘君の一般質問を許可いたします。

3番森本節弘君。

○3番（森本節弘君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、議席番号3番、志政クラブ森本節弘、一般質問を行いたいと思います。

ことし1年を振り返って、今回この12月議会、ことし最後でございます。2010年最後の議会で、3点ほど質問を出させていただきました。1つは、産業、観光の振興について、もう一つは学校教育、学習環境の充実について、それと地元業者育成ということに対しての業者指名選定について、3つの質問を出させていただいております。まずもって、この3つの質問、何を基本かということ、やはり地元地域の活性化、また産業等々の振興をどのようにやっていくかということが原点にあります。

この2010年1月2日は、阿波市も成人式がございました。この成人式に初めて参加した、ことしの新成人は、1989年、平成元年生まれの初めての成人でございます。この成人の方々、20年で20歳になったんですけども、昭和を経験した私ども、バブルが崩壊して、どんどんどんどん厳しい世の中になり、三位一体の改革を初め、そういうもとに、また町村合併が進んでいきました。ことし1年、1月はそういうことで始まり、3月には私どもの市議会の改選もございまして、新しい市議会が誕生いたしまして、3月市議改選以後3月30日には、今回の野崎市長の3月30日、やはり一番皆の関心事でありました庁舎の位置の決定、4月には吉田荘の民営化移管、そしてまた9月には、このたびの西長峰工業団地の工場誘致、メテック北村、そういうもんがどんどん阿波市のほうにも、

これやはり地元活性化、育成ということで、市長を真ん中にできてきた施策だと思えます。そして、この締めくくりになって、庁舎の位置をもとに、土成町有志の方々の庁舎位置の反対をもとに市長リコール請求という運動が10月、11月と起こってまいりました。それも、11月25日をもちまして請求断念ということで、市長も、きのうの答弁の中で、真摯に受けとめ、庁舎位置を皆様に理解してもらって、やはり阿波市の発展のためには庁舎が必要だということで、きのうの答弁にもございました。

今回、1点目の質問なんですが、やはり活性化ということで、この4月なんですが、部を産業建設課を農産業課と建設に分けました。それは、基幹産業である農業を市長がやはり分離独立させて、もっと表に出して、阿波市を売っていこうと、どんどんどんどん外に情報を発信して、阿波市の基幹産業である農業を推進して、ブランド化等々を戦略として持っていこうというところで、やはり農業課の分離がありました。産業農業課、建設と。その産業課の中に、今回私が質問に入れてある観光課なんですが、実際観光課も今までは眠れる獅子であったと思います。ほとんど合併してからいろいろな問題、観光のほうでは観光ということが手つかずで、阿波市をどのようにして市内外に発信していくかということとは、なかなか大変だったと思います。ここに来て、やはり先ほども申しましたとおり、観光課の中で工業誘致っていうところで、1つのメテック、これが1つ形になりました。今度は、来年に当たって、きのうも質問の中に私どもの原田議員からの代表質問あったように、土柱休養村、金清、こういう保養施設のあり方をどういうふうにしていくかっていうことを質問の中であり、またそういうものを活用して、庁舎も絡めて、市長は、あのあたりを発展的に持っていこうかというふうな発言も聞きました。

そこで、第1問なんですが、この商工観光課っていうのは、ことしを含め、来年からもそうなんですが、やはりここを中心にどんどん阿波市っていうもんを内外に発信していかなくちゃならないんじゃないかと思えます。合併6年目を迎えて、各町単位だった観光資源の活用を阿波市としてどのように市内外に発信していくかっていうことが1つ、それと阿波市の活性化に向けて、市と商工観光課への連携をどのようなようにしていくか。やはり阿波市としても、市、官がする観光、またいろいろなブランド物をつくるに当たっても、なかなかやはり制限があって動けない部分が多々あると思います。1つのブランドをつくるに当たっても、やはり例としてイチゴを発信してはどうか、どのように発信するかという部分でも、1つのブランドのもんとしてイチゴがあれば、それを市長がトップセールスとして前に持って出ていくことも可能なんですが、なかなか安心・安全の食を追及す

る、また今ブランドとして成り立っていないものを背負って、市長はなかなか外にトップセールスとして出ていけない。やはりそういうときに、顔が見えるような農産物をブランド化するためには、個人の名前を持っていくのが先なのか、逆にブランドとして、後で個人の名前をつけるのかという部分で、役所の中でそういう政策、施策をやはり役所が指導してできるかどうかという部分もちょっと考えなくちゃならんのではないかなど。

その中で、3番目なんですけど、観光協会っていうか、今まで一般的に観光協会っていうものを私どもは、ただ観光で呼んだり来たり、人の出入りを主に概念があるんですけども、阿波市の特産物とか、物、人を発信できる場としての観光協会のような、そういうふうなものをつくれなかなと思って質問しようと思ったんですけど、今回阿波市観光協会の設立が今現実に進んでいるようでございます。そういう部分を含めて、この3点、質問をしたいと思います。1つは、市内外に阿波市の観光資源をどのように発信していくか。それと、今もなんですけど、市と商工会と産業界との連携をどのようにとっていくか。また、その中で、今設立途中である観光協会っていうものをどのように進めているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 皆さん、おはようございます。

それでは、森本議員よりご質問をいただいております一般質問にお答えをさせていただきます。

産業、観光の振興についてというふうなことで、1点目、合併6年目を迎え、各町単位だった観光資源の活用を阿波市としてどのように市内外に発信していこうとしているのかというふうなご質問でございます。

本市の観光につきましては、国の天然記念物であります、阿波市の土柱を初め、金清自然公園、また奥宮川内谷県立自然公園、四国霊場札所、さらには柿原堰、吉野のウォーターパーク、道の駅となり、そしてゴルフ場なり、地域のイベントや祭りがございます。さらに、御所には、たらいうどん等、多様な観光、交流資源がございます。これらの観光資源を生かし、観光客を誘致すべく、現在取り組みといたしましては、観光資源のPR活動として、阿波市、吉野川市で組織をしております阿波市・吉野川市観光対策協議会がおります。この協議会によりまして、両市が連携しながら観光パンフレットの作成とか、また県外の都市、岡山へ行ってみたり、神戸、高知等で観光キャンペーン活動を行っているところでもあります。また、県観光協会が主催するイベント等にも積極的に参加をいたして

おります。それで、観光宣伝事業として、鳴門市の徳島県立渦の道というのがございますけれども、そこに阿波市の広告の看板を設置して、観光客の誘致を図っております。しかし、観光事業としても、合併前から板野町、上板町、土成町で組織していましたが、あさんライブミュージアムの事業がございましたけれども、この事業につきましては、合併後周遊のバスを廃止する等、事業を縮小しているという状況がございます。市としても、観光PRを行い、阿波市で滞在する観光客の誘致に努めているものの、現状といたしましては十分と言えず、市の観光事業についても非常に厳しいなというふうに感じておるところでございます。

今、市では、平成23年4月の阿波市観光協会の設立を目指し、実は準備を進めております。それで、新たに発足予定をいたしております観光協会では、従来の観光施策を見直すとともに、行政では網羅できなかった情報をスピーディーに市内外に発信していこうというふうを考えております。

また、各町単位であった観光資源やイベントまた伝統行事等について、再度観光協会の中で洗い出し、それぞれにまつわる情報をデータベース化し、観光施策に反映できるように、観光データベース構築事業というふうなものも検討していきたいと考えております。それでまた、合併から引き継いできた観光情報を阿波市として新たなものにまとめ、さまざまなメディアを利用して、魅力的に発信することを検討しているところでございます。それで、阿波市観光協会が発足することにより、阿波市の観光事業の拠点ができるんではないかというふうにも考えております。観光協会を中心に、今後は行政、商工会と関係機関、団体が連携、協力することによって、本市の観光振興を図っていきたいというふうを考えております。

それと、2点目でございます。

阿波市活性化に向けての市と商工会、産業界との連携をどのように考えているかというふうなご質問でございます。

地域経済の発展、また阿波市の活性化に向けては、商工業の振興、さらには本市の基幹産業でございます農業の振興は不可欠であるというふうに思っております。現在、市内の商工業、農業ともに非常に厳しい状況が実はございます。そういう中で、少し明るい話題として、先ほど議員も触れられましたけれども、西長峰工業団地に企業誘致が決まりました。また、商工会におきましては、昨年4月旧4町の商工会が合併し、阿波市商工会としてスタートをいたしております。合併することによって、商工会の財政力なり、また組織

力の充実強化が図られたんでないかというふうに思っております。さらに、平成23年4月には、阿波市観光協会が発足の予定をいたしております。それで、観光協会を通しまして、行政と商工会、さらには各企業との連携も図れるんでないかというふうなことで、期待をいたしておるところでございます。

それとまた、今国においては、農商工の連携というふうなことが盛んに言われております。2008年には、農商工連携法というのが施行されました。これにつきましては、1次産業である農林業と2次産業である加工、製造と3次産業である販売、流通、観光業が連携して、売れる商品の開発とか販売、さらには新サービスの開発及び農産物の加工販売について取り組んでいこうというふうなものであります。農業と商工業の連携の中に、新たな活路を見出そうというふうなものでございます。

それで、その一つが農産物の直売事業でもあります。直売所につきましては、今全国的で盛んに見られるようになっております。阿波市においても、新たな農産物の直売所の設置が現在進んでおります。これを機会に、生産者と企業とが連携した新しい取り組みができればというふうに考えておるところでございます。

それと、3点目でございます。

阿波市観光協会の設立の進行状況というふうなことでご質問をいただいております。

現在、阿波市観光協会の設立の実は準備会をいたしております。この10月に第1回、11月に第2回の準備会を開催いたしました。その準備会の中で、会則とか基本的な部分について協議をいたしております。組織の構成や事業計画の検討をしておるところでございます。

準備会の構成メンバーを参考に申し上げますと、商工会とか土柱周辺施設の代表の方、阿波町コミュニティーマート協同組合の代表の方、旧の土成町観光協会の代表の方、また農業を観光分野に生かしていこうというふうなことで、農業協同組合や、さらには市の農業振興課の職員も加わりまして、いろいろと協議をさせていただいております。先ほど申しましたように、平成23年4月の設立に向けて、現在会議を開催し、いろいろと検討を重ねているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 観光協会、非常にいいことって思います。やはり市がなかなかそういうふうな情報発信する場合、制約があって、どこまでやれるかっちゃうのも問題があ

ったんです。

もう一つ、ちょっと再問で聞きたいんですが、この観光データベース構築事業っていうものをちょっと説明していただくのと、この観光協会なんですが、組織をするいろいろな各種団体の方の今の目的、観光協会の目的というのも周知しようと、わかるちゅうか、一つの目的を持って観光協会はつくられようと思うんですが、もう少し詳しい今の状況はわかりませんかでしょうか。

ただ、観光協会をつかって、形だけでなしに、どう市と連携して生かしていけるかっていう部分で、やはり農業の振興もあるんで、ただ観光だけを、場所に連れていくとか、物を見てもらうとか、来てもらう、泊まってもらうだけでなしに、1つの物産をつくり上げていく、1つのブランドをつくり上げていくためにも農業との連携も要ると思うんで、もう少し詳しい説明が欲しいと思います。

それともう一つ、これこの中にちょっと教育のほうには質問として出せてなかったんですが、最近土柱とか、それからいろいろな阿波市の中に、旧所名跡、観光施設があるんです。私ども小さいときに、学校の遠足等々、社会見学等々では、バスを借り切って、そういう場所によく行った覚えがあるんですが、最近どうもよそに出て行って、そういう部分で、市内の中でも、そういう観光施設とか、そういうものがあるっていうことを気づいてない、またそういうところに出かけていく人が少ないっていう部分があるんですが、教育長にちょっとそこをお聞きしたいんですが、今の学校行事の中でのそういう阿波市の観光資源等々に小・中学生なんかそういうふうなところに遠足等々は今やれておるのか、ちょっとその3点ほどもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 森本議員の再問にお答えをさせていただきたいと思ます。

まず1点目、データベース化っていうのは、どういう事業かというふうなことでございますけれども、これにつきましては、旧町単位でいろんな観光施設がございます。先ほど申しましたように、土成町にはたらいうどんの施設があったり、また道の駅がございます。また、市場町には金清温泉があり、また阿波町には土柱がある、吉野町には柿原の堰があると、そういうふうないろんな観光施設を一つの資料としてまとめるというふうなことでございます。それと、各地にはいろんなイベントなり催し物がございますので、それらについても詳しく内容を調べた中で、一つのデータ化して、今後の観光施策に生かし

ていこうというふうな事業でございます。

それともう一点、観光協会がどの程度進んでいるのかというふうなことでございますけれども、観光協会の会則なり事業計画については、会の中でいろいろ協議をしておりますので、まだ正式に発表していく段階ではないと思いますが、参考までに少しだけちょっと説明をさせていただきたいと思います。

目的につきましては、阿波市の観光事業の振興、産業の振興並びに地方文化の発展、向上に寄与することを目的とするというふうなことで、1つの案として考えております。

それで、事業といたしましては、観光資源の開発及び観光施設の整備、改善を行う、観光資源の保存、維持、観光地の紹介なり宣伝、観光客の誘致を行うとか、観光思想の普及、観光行事の実施と、そういうふうな部分で、9点ほど具体的に項目を設けて事業を実施していこうというふうに考えております。

それと、どういうふうに運営していくのかっていうふうなことでございますけど、運営につきましては、会員さんを募集して、会員さんによる会費と市からの補助金をもって運営をしていきたいというふうに考えております。

それと、事務局につきましては、ちょっと案ではございますけれども、当面は産業経済部の中で事務局を置いて活動するのかなというふうに、今まだ案でございまして、そういうふうな考えを持っております。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 森本議員にお答えいたします。

学校関係で、阿波市内の観光地といいましょうか、文化財等、指定されたものはたくさんあるわけなんですけども、それをどのように利用っていうか、活用しておるかということだと思います。

実は、学校におきましては、学習のときにいろんな地域を知ろうとか、社会科の中でもいろんな場所に行っております。例えば、先ほどお話にありましたように、柿原堰は、吉野中学校さんは、堤防のほうへ行って清掃をするときには、その美しい柿原堰を見ながらということもありますし、また切幡寺となれば、市場中学校では絵をかきに行くとか、あるいはオリエンテーリングの場所として使っているとか、または善入寺島におきましてはいろんな作物がつけられておまして、その中で幼稚園あるいは小学校は大根を抜きに行くとか、あるいは芋掘りに行くとか、そういうこと、それからまた土柱も、その近くには

そよ風広場がありまして、阿波中学校さんがそういったオリエンテーリング等に行くとかということで、いろんなところに、学校に近いところには行ってございまして、いろいろ勉強しているのが現状であります。ただ、遠足となれば、今現在バス遠足となればかなり結構広いところへ行けるという時間的なことありまして、例えば北島の防災センター見学、大塚製菓を見学するとか、そういった方向に流れておるのが現状です。1日かけて土柱で遊ぶというのは、なかなか時間的に難しいところがあったりするところがあります。しかしながら、今後阿波市を十分知っていただくということでは、今後一層そういったところにも出かけていくようには呼びかけていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） やっぱり阿波市の人が阿波市のよさを知らんと、なかなか外に発信できない。阿波市の人が阿波市の中に何があるかを知らんと発信できないし、来てもらえないし、自分らも外に行って、やはりそれを感じることができない。阿波市に来てもらうにも出ていくにも、やはり阿波市の一つの勉強として、今みたいな身近なところにまず小さい小学生、中学生の人に必ず一度は行ってほしいなど。その中で、やっぱり今の土柱なんかも常に、質問でもよく出るんですけども、今土柱が昔の姿はなくなってきて、なかなか観光資源としてのあれもできてないし、どういうふうの開発していくかちゅう等も、今市のほうも頭を痛めてる。でも、そこには今民間の施設かな、おふろなんかもあったり、うちの土柱の休養村もあります。やはりこれも活用していこうとする中で、いろいろな議論が出てます。1つは、遠足等々でもう一度見直してもらおうような機会をふやして、人の行き来をつくってもらいたいなど、また勉強のためにもそうしてもらいたいと思います。

それと、今産業部長のほうからおっしゃった、観光データベースの構築事業っていうことなど、すごい仰々しい名前なんですけど、実際本当に私ども地元の間も、まだ合併なって5年でございます。私も、吉野のほう、市場、東からバンで阿波町、ここ阿波町の戸数はまだ全部わかった部分にはありません。やっぱり地元のよさを発掘するっていう部分、これは大事だと思います。データベース化、これも大事だと思います、調査ということで。

1つ、今日本の観光の政策なんですけども、日本自体全体に実際に日本人が海外に出ていく数より、外国人が来るほうが半分ぐらいの人しか来てくれてません。日本人の海外旅

行者は、大体1,753万人らしいです、訪日する外国人の旅行者自体がやっぱり835万人。そういうことで、2010年までに外国人の旅行者を1,000万人にするっていう目的で、日本は観光立国として、一応2003年4月から、ビジットジャパンキャンペーンという部分で展開しているんですが、なかなかこの2010年の1,000万っていうのは達成できたかどうか、今調査中のようにございます。1963年に制定された観光基本法も、やはり2006年12月に観光立国推進基本法として成立させまして、今はやはり観光としての日本をアピールしています。

徳島県も一緒なんですけど、きのうの新聞なんですけども、県内観光客1,419万人、徳島新聞の1面に載ってましたが、これ2009年の観光調査報告書なんですけど、1,419万8,000人らしいです。8年より50万1,000人増加しておるんですけど、3.7%の増加。ただ、ここの中にも、県外客は813万4,000人、県内の人が約606万人、少し県外客のほうが多いんですけど、問題はやはり日帰り客が多いということで、日帰り客が1,260万人、宿泊の方は、本当1割ぐらいの159万人ほどの宿泊客らしいです。

今回も、いろいろ温泉施設等々の将来も含めて、どのようにっていうふうな分ですが、市長きのうおっしゃったように、やはり金清温泉も土柱温泉のほうも今調べてみると、土柱のほうが大体開設当時は10万人から今約4万9,000、5万人ぐらい半減しているみたいです。それと、金清温泉も、9万人から7万人ぐらい。これで今赤字経営らしいんですけど、どうもそこでどういうふうにやっつけようかと。ただ、これももう少し人間来てくれる、来場してくれる人のふやし方によっちゃあ十分やっつけられるんでなかろうかなと思います。

今、御所のほうにある御所の郷なんですけど、あそこが大体20万人で推移して、民間の方がやっていただけるだけの観光施設としても温泉施設としても、今収益を上げて、健全に運営が行われてます。やっぱり1つやり方が問題になると思うんですけども、今回観光協会を立ち上げによって、やっぱり市と連携によって、もっともっとうるさい施設を、市だけで考えていけるんでなしに、観光協会の人にももう一つ踏み込んでいただいて、そこを利用してもらって、発信できるような観光協会の設立をお願いしたいと思います。

そして、もう一つなんですけど、最近ちょっと御所のたらいうどんなんですけど、物産としての一つとして御所のたらいうどんが、県下でも、全国とは言わんのですが、私どもの町、土成町なんですけど、たらいうどんがございまして。結構、県内はもとより、地元の方に

も親しんでいただいて、たらいうどんのPRも出とんですが、なかなかやはり讃岐の讃岐うどんのような感じでどんどん来ていただけるようになっておりません。

前段で申しましたように、今回ここで大学生の方が、これちょっと報告というかあれなんです、大学生の徳島大学の方が、今回県の地域活性化コンクールというもので、阿波の御所のたらいうどんをベースにどういうふうに活性化できるかっていう1つのプレゼンテーションをやって、県のほうから知事賞をもらって最優秀賞で、たらいうどんの倍増計画というか、今たらいうどんが月でしたか、1軒当たり2,300食ほど出てるのを3年以内に4,600食ぐらいを出るような企画を立ち上げました。それが、県のビジネスメッセの中で応募して、優勝したわけです。今回、この11月28日に、その中の企画を御所のたらいうどんさん、一天さんっていうんで、そこで実際婚活と称して人集めをしました。

この内容なんです、たらいうどんをPRすることで、人を阿波市に呼ぶ、地域活性化、観光としてのたらいうどんの倍増計画なんですけども、結局ホームページを使って、公に知らせて、その中で新聞等々媒体を使って、大学生ですからお金がございません、そんなにPRもできんですが、公募した結果20組、女の方20人と男の方20人の20代から40代ぐらいまでの人が寄っていただいて、そこでそれをもとに阿波市をもう一度再点検したら、たらいうどん以外に、近くに十楽寺さんというところがございまして、そこに恋愛の神さんというか、縁結びの神様の愛染明王さんっていう、そういうお祭りしてるということで、初めて地元の方も知ったという部分で、そこと今のたらいうどんを結びつけて、そういうふうな形づけた1つのイベントにしようかっていうことでやっています。

私どもも、ちょっと勉強かてがて観光課の方と一緒に見に行かせてもろうたんですが、この大学生は何かと申しますと、さっきも私が前段で申しましたように、平成生まれの方です。平成生まれの人っていうんは、私ども昭和の人間と違って、日本の斜陽した部分の中で大きくなってきた。景気のいいときを知らずに、一番いいとき、バブルの絶世期が1989年、これがバブルの絶世期の一番頂点でした。それから二、三年後にバブルが崩れて、この20年間でどんどん日本は斜陽、景気が悪くなり、いまだにあがっています。そういうところで大きくなってきて、今20歳になってこられた方が、今そういう部分で新しい発掘をしよう、阿波市活性化するためにどうしたらいいかとかというふうな部分を考えて、行動していってもらっています。偶然に、私どももそういうことを目にして、こういう人たちがこういう部分で活性化も考えてくれてるんだ、感動いたしました。要するに、観

光協会も、こういう人たち、若い人たちの考えとかを取り入れられるような部分で設立していただいて、市のほうが、またそういう部分でどういうふうな手助けができるかっていうことで、阿波市をPRしていただきたいと思います。

第1の質問は、そういうことで、阿波市をどういうふうに市外市内に発信していくかということで質問をさせていただきました。第1問は終わります。

第2問なんですが、学校教育の充実について。

学校学習環境の充実が図られているかと、市内幼・小・中学校に環境充実として空調設備整備の考えはないかということをお伺いしたいと思います。

この質問なんですが、これも実際学校教育もさることながら、地球温暖化で、ことしの夏もかなり熱中症等でお年寄りの方が倒れられたり、学校のほうも小学生、今9月の末ぐらいの運動会でよく倒れる子がおったりして、かなり暑くなっています。学習環境の充実ということで質問をさせていただいたんですが、3つとも補正予算の中でも今回決定されて今補正予算が通ったような中で、地域活性化という部分で、1兆円だったかな、1兆円ぐらいの規模で補正を組むということだったんで、3、500億円ぐらいになったんですが、その部分で聞こえてきたところによると、阿波市のほうにも地域活性化で5億円から6億円ぐらい国のほうの補正が届くんじゃないかということで、エコっていう部分とを兼ね合わせて、この際と言ったらおかしいんですが、市内14小・中学校と幼稚園等もあるんですけども、空調設備整えたらどうかなと思ったんですが、それだけの補正も届いておるようには聞こえてきません。

そこで、教育長に先にお伺いしたいんですが、市内の小学校の空調設備に関しての教育長としての考え方、よく精神論を言われるんですけど、小学生とか暑い中で辛抱するとか、寒い中で辛抱するって、そういうふうな部分の精神論も言われるんですけども、今家の中が空調ついて、家の中で夏も冬も空調つけて、小学生、中学生に学校の勉強の中ではちょっと我慢しろって言うんもどうかなと。いろいろ予算のほうもあるんですけども、そういう部分での考え方はどうでしょうか、お伺いたします。

○議長（岩本雅雄君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 森本議員からのご質問ですが、空調について私の思いや考えはということでございます。

大変難しい質問なんです。私も、いろいろと考えました。

まず、阿波市の教育目標を掲げておる中に、たくましい日本人となるための知育、徳

育、体育ということを掲げております。たくましいってというのは、これは身体的、精神的、すべて人間的にたくましいというふうにとらえていただけたらと思うんですが、実は今現在幼・小・中におきましては、空調の設備は保健室とか会議室とか図書室にはあります。今これから、森本議員から言われておりますのは、多分普通教室、学校すべての教室に空調をというお話だと思うんです。そうすると、私は、今の子供たちの体力を考えますときに、これ非常に大事な判断というか、考えをしなければいけないなど。議員が言われましたように、これほど暑くなって、熱中症とかということになれば、大変健康を害するんでないかというふうなご意見もあろうかと思えます。体力づくりは精神力につながっていきますし、それがやがては辛抱、我慢、これから大きくなって行って、すべて空調のあるところで働くことでもないと思えます。そういうことを考えますと、学校はやっぱり体力もつくらなきゃいけないし、知識もしっかりと伸ばしてやらなきゃいけないというふうなことを考えますと、大変難しいご質問というふうに思っております。ただ、幼稚園の先生から、こんなことを聞いておりますので、申し上げてみたいと思えます。

夏の暑さには、涼しい朝に戸外で体を動かし、夏のセミとりも楽しい活動の一つです。暑さをしのぐには、園庭には樹木もあり、その木陰で夏でも風の涼しさを感じることができます。また、水遊びをして体を冷やすことなどを実施し、体験させることも大切です。家庭でクーラーでの生活をしている子供たちは戸外に出たがらず、体力の低下が見られます。涼しい環境を自分で探せる幼児に育てていきたいとも考えております。ただ、こんなときにはクーラーの必要性も感じますと。預かり保育の実施に伴い、昼食時からの昼寝、午睡時には、涼しい環境で疲れをいやすことは幼児期には必要だと考えますということの幼稚園からのコメントなんですけど、こういうことを考えましたときに、やっぱり今後こういうふうに変化が、さらに気温がたしかことは一番高いところが39度、何度かあったかというふうなことがあったかと思えますが、徳島県阿波市におきまして、常に夏には三十四、五度になって、それが今後も続くようであれば、やっぱりこれは空調も必要かなと思えます。ただ空調を設備していただいたときには、やっぱり使い方っていうんですか、これが非常に大事だと思います。いつもいつも子供たちを空調の中で住ませる、住んでいく、授業活動をするということもあってはならないというふうに思えます。ちゃんと温度設定をしながら、うまく利用していくことが大切だと思っております。

ですから、私の思いは、まず子供たちの体力をつくらなきゃいけない、そしてまた我慢ができる子供にしたい、そして精神力にも身体的にもたくましい子供をつくっていくとい

うことが大事であるし、また一方知識的な面もしっかり伸ばしてやる環境もつukらないか  
んというふうに思っておりますので、その利用、活用、仕方を考えていくというふうに思  
っております。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 教育長の苦しい答弁、わかります。

精神論だけでなしに、日本において20世紀の100年間で日本の平均気温は約1度上  
昇しました。1901年から2000年の間に、日本の平均気温は1度上昇した。東京な  
んですが、緑のないという東京なんですが、約2.9度らしいんで、3度。100年間で  
3度上昇したらしいです。これは、都市化して、ヒートアイランド現象等いろいろあるん  
ですけども、恐らく東京の小・中学校は、ほぼすべてが空調ついていると思います。その  
中の、要するに、空調もどうかなって言うのは、年間ずっとかけるんじゃないしに、恐らく  
夏の暑いときだったら、やはり8月は休みなんで、7月、9月ぐらい。恐らく、冬に関し  
て言うたら、つけてもつけなくても言うたらおかしいんですが、恐らく1月、2月ぐら  
いでしょう。ほとんどずっとつけるっていうんでないんやけど、大体約4カ月ぐらいの部  
分で使用するんじゃないかなと思います。特に、これからの学校なんかは、空調を何に使  
うかちゅうたら、保健室もそうなんですけども、パソコンがある、コンピューターの置  
く部屋っていうのは、機械の部分の空調を必ず設置しとかんと、ちょっと機械のダメー  
ジが大きいんで、逆に人間より機械のほうの管理するためにも空調は必要になるんじやな  
ろうかと。この間も、給食センターの話に出ましたけども、やっぱり夏なんか腐るため  
に、空調でクーラーを取りつけた部屋に置いとかなあかんていう、そういう部分も出て  
います。やはりこれ何かと言うと、設置する経済面っていうか、お金のほうがどうかなっ  
て。やっぱり電気代等とかもかなりあるんで、やっぱり大きなお金になるんで、その部  
分のほうが大きくて、実際は設置しても、子供の教育に関して言うたら、そんなに影響  
するような、体力が下がるとか、そういう部分ではないんじゃないかなと私は思います。

そこで、ちょっと再問なんですけども、実際空調をつけるとしたら、教育次長、どの程  
度かかって、そういうふうなちょっと調べてもらってると思うんですが、どの程度かかっ  
て、どのぐらいの電気料を消費するか。今、市場の中学校の仮設ハウスが、今年一じゅう  
ちゅうか、この間から改修しよんですが、ずっと空調をかけると思うんですけども、ど  
ういう状態にあるか、ちょっとお尋ねします。

○議長（岩本雅雄君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 森本議員のご質問で、まず最初に、学校学習環境の充実は図られているかというようなご質問がございましたので、先にそちらのほうを答弁させていただきます。

学校学習環境の充実につきましては、各学校間の格差をなくしまして、公正で適正に行うとともに、各学校の特色を生かしました学校づくりに必要な教材設備の整備に取り組んでおります。理科教育設備の整備につきましては、平成17年の合併後から、2校から3校をローテーションを組みまして、順次整備を行っております。また、昨年度は、すべての小・中学におきまして、新学習指導要領に基づきます理科教育設備や算数・数学設備の整備を行っております。

また、国のスクール・ニューディール構想に基づいた事業ですとか、経済対策交付金事業によりまして、教育備品の整備を行いました。主なものについて紹介をさせていただきたいと思います。

市内すべての幼稚園、小・中学校に地上デジタルテレビ、合計268台導入いたしております。また、ブルーレイレコーダーにつきましては182台、それとこれは小・中学校でございますが、電子黒板機能付きのデジタルテレビ14台、通常の電子黒板を14台、それと先ほど申しました理科教育の設備整備につきましては、これにつきまして備品名につきましては相当多くの種類にわたりますので、金額で申し上げますと約1,900万円ほどの整備をいたしております。

次に、空調関係でございます。

仮に、市内幼稚園、小・中学校の教室にすべて設置いたしますと、幼稚園におきましては9つの幼稚園のうち2つの幼稚園にはすべて整備がされております。残ります7つの幼稚園で、7つの保育室と2つの遊戯室、計9室が設置が必要となっております。小学校におきましては、10校の普通教室が80教室、それに特別支援教室が16教室の計96教室です。中学校では、4中学校の普通教室が32教室、特別支援教室が8教室の計40でございます。トータルで申し上げますと、145室必要となります。

それで、費用につきましては、もちろんこれ概算でございますが、空調設備に約1億7,750万円ほど必要かと思われまます。また、空調設備に伴いまして、キュービクルの交換でありますとか改造、これが必要となってきます、その費用が約4,820万円。合計いたしますと、2億2,570万円ほど必要でないかというふうに考えております。

また、設置後の電力料金につきましては、先ほど市場中学校のお話がありました。市場中学校につきましては、プレハブということもありますが、1カ月約18万円から20万円ほど通常の電気料金よりもかかっております。市場中学校につきましてはプレハブということもございますので、通常の教室でありますと、1校当たり1カ月約10万円ほど必要になるんでないかというふうに考えております。それで、仮に年間4カ月空調設備を使用いたしますと、市内全部で年間約500万円から600万円ほど電気料金が今よりも必要でないかというように考えております。

確かに、ことしの気象状況等を考えてみたときには、設置につきましても、今は必要かとも思います。また、財政状況等も当然考慮して検討していかないかというように考えておりますので、先ほど教育長が申しあげましたように、今後の気象状況、また財政状況を十分勘案しながら検討していきたいというように考えております。

○議長（岩本雅雄君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） やっぱり経済的にかなりのお金が要るということで、教材ではパソコンなんかもっとお金が要りました、実際にね。それは、教材として使ったり、今も言うように、それから電子黒板と、これがどんどんどんそういうふうなもんがふえてくるであろうし。やはり子供も少なくなった中で、今教室の数も、おっしゃられてたんですが、1学年に1クラスがやとってという学校も出てきています。そういうものも含めて、多少経費的には抑えた部分で設置は可能じゃないかなと思います。結構なお金なんですけど、今やはり電気等々でもこれエコポイントみたいなのが使えるかどうかかわらんですが、もしそういうふうな国のエコポイントなんか使えて安く買えるとか、設置ができるとか、これも実際市内の方がつけれるような、実際には業者の方がつけたりして、市内の景気対策にもなるし、できればつけていく方向で、市長、またお考え願えたらと思います。結構空調に関しては難しいんですけども、恐らく近い将来には……。近辺の町村でも、少ない予算の中で設置している市町もあるみたいです。板野町なんか、ちょっとこの間つけたかなというふうに聞いております。できるだけそういう部分で考えていただきたいと思います。この項は終わります。

最後の3問目なんですけど、これも景気対策、活性化という部分からの観点で、ちょっと今回の指名入札の部分で質問を上げさせていただきました。

先ほども申しましたように、地域活性化交付金っていうのが、住民生活に光をそそぐ交付金、日本政府の予算が1,000億円、それから地域活性化交付金、きめ細やかな交付

金が補正で約2,500億円、3,500億円の補正で活性化、新たな交付金を創設、観光地等きめ細やかな事業を地域の活性化のために使いなさいということで補正が通っております。

今回、この質問何かと言うと、今の市内建設業者の方なんですが、バブル頂点が1989年、あのころにちょうどリクルート事件等々、政府とそういうふうなゼネコンと官公で、そういうリクルート事件みたいな癒着問題が発生しました。特に、どこに来たかと言うと、それからどんどん公共事業もあったんで、指名の出し方、受注の仕方っていう部分で問題が出てきました。仕事がたくさんあった時期です。そこで、余りにそういうふうな不正等々不鮮明な部分が出てきたんで、入札制度を変えていきました。その中で、今度はバブルがはじけて、どんどん公共事業もなくなってきました。そのときに整理した入札方法が今生きて、仕事のない時期にも、その部分でその入札方法を使用しています。それはなぜかと言うと、官と民との間の受注形態において不明な点、談合等々を防止するためのものであったのが、そこでいろいろな部分が決められました。しかし、今市ないし県は、発注する部分の公共事業、今回きめ細やか、いろいろ出てきよんですが、一時期の3分の1ほどに公共投資、設備投資は減っております。平成3年から9年度までの間には、上り調子でずっと上がってきた建設投資額が、今現在平成20年度ベースで、平成10年には全体で5,700億円ほど、これは徳島県のベースなんですが、公共投資額が平成10年で、徳島県です、3,100億円、これが公共投資、民間投資額が2,600億円、徳島県です。両方足して、約5,700億円ぐらいの建設投資額がありました。現在、平成20年ベースで、それが民間投資額で1,100億円、公共投資額で1,100億円、2,200億円、3分の1まで減った中にあります。業者の数も、徳島県なんですが、これ西日本保証協会が調べたんですが、これはちょっと四、五年、平成15年のときに全企業、徳島県内で1,250社ほどの建設業者がございました。今現在、平成20年度で800業者ほどに減っております。公共工事、要するに社会資本の投資ができず、景気が落ち込んだためにどんどんどんどん企業がつぶれ、淘汰されてきました。その中で、阿波市の中にもそういう生き残ってきた業者もあります。市内の活性化と育成のための建設業っていうのも、やはり1つの基幹産業ではなかろうかと思えます。その部分で、最近なんですが、発注の仕方において地元の業者が参入できないような工事が、少ない中にもあるように聞きました。何かと言うと、1つの発注の中で、指名ランクに応じて、その金額の上限があります。発注規模によっては、そのランクの業者が入れない、阿波市内の業者が入れ

ない仕事として出る金額の工事がございます。これは何かと言うと、市外のほうに向けて発注を出すような工事がありました。市内の業者でもできるような工事は、やはり市内の業者の中で指名を組んでいただけるようにできているか、またしていただけないかっていうことが第1問の質問です。職種によっては特別な仕事なので、市内の業者でできない仕事もあるでしょうが、1つ例をとりますと、1つの塗装、防水に関しては、要するに大きな建物に関して金額が上がるだけで、技術的に市内の業者の方でできるような仕事はたくさんあります。こういう部分を市内の方に発注できるような形態はとれないかということで、1問目の地域活性化対策事業等々が出ている中で事業予算が執行される中、地元産業育成としての業者指名はできているかという点を、まず質問させていただきたいと思えます。副市長、よろしいですか。

○議長（岩本雅雄君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいまの森本議員の公共工事におけます業者の指名方法についてのご質問でございますけれども、私は市の入札制度の改善検討委員会の委員長もいたしておりますので、私のほうからご答弁をさせていただきます。

まず、公共工事の発注、調達におきましては、何よりも公正な入札、いわゆる不正の行われぬ公正な入札が行われる制度を構築するというのが、まずもって非常に重要ということをご承知のとおりと思えます。そうした中で、入札制度を検討する場合には、透明性の確保、あるいは正当な競争をしていただく競争性、それからできる限り効率的、コストを縮減に努めるような発注をする、それから品質の確保、そして地元業者の育成、こういったいろんな視点を加味した入札制度を考えていくことが大切と、そのように考えております。

そうした中で、ただいまご質問もありましたけれども、阿波市の地元業者に対しての育成という視点を持った入札ができているかということでございますけれども、本市では建設工事指名業者選定要綱というのを定めております。その要綱なり運用基準に基づきまして指名をするわけですが、その場合に、まず有資格者の指名の名簿に登載された業者さんを工種ごとで格付という形を行っております。これは、業者の施工能力、あるいはその実績、そういうものを勘案して格付をするわけでございます。その格付によって、発注する場合の上限を設定しておりますので、一部その設計金額の大きい工事におきましては、市内業者だけでは業者数が不足する。そういうことで、場合によれば市外の業者と一緒に入札に入っていただく、あるいは市内の業者では能力的に不十分とみなす場合には市

外業者を指名する、そういう場合もございます。

市では、そういう基準を持って指名をしておるわけですが、ただできる限り市内業者を育成するという視点で、金額的に分割できるものは分割発注、あるいは共同企業体で市内業者さんに入っただけで優先的な加算点が受けられる、そういう共同企業体方式、そういうことも考えております。ただ、そういうような中で、今申しましたように、工種によっては市内業者がなかなか数的にも不足しており、どうしても市外の業者さんにも入っただく場合もございますので、何かこういう状況も改善する方法がないかということで、今年度の入札制度の改善検討委員会の中でもいろいろ協議をいたしたところでございます。

そういう中で、ただいまは議員からもお話しございましたけれども、例えば塗装とか防水、こういった業種については特殊な工事になってくるわけですが、本市では十分な業者さんがまだまだ育っていないということもございます。そういうことで、通常の等級別の指名の基準だけでなく、その等級の発注金額について、その業者さんの年間の平均完成工事高、いわゆる完工高の2倍が設計金額を上回っている場合には、特例として指名をすることができます。それから、工事の内容において、例えば2次製品の割合が非常に高いという特殊な場合、そういった場合には、内容について建設工事審査会で十分に検討をするということも認めるというような改善を今年度行ったところでございます。そういうことで、まずは何を置いても公正かつ競争性を高めていただく、そういう工事の調達方法の中で、市内業者の育成あるいは市内業者さんの優先発注についても十分配慮した運用を行っていきたい、そのように考えております。

○議長（岩本雅雄君） ちょっと待ってよ。

森本節弘君に申し上げます。

申し合わせ時間が残り少なくなっております。質問漏れがないように、簡潔にお願いいたします。

（3番森本節弘君「もう終わります」と呼ぶ）

森本節弘君。

○3番（森本節弘君） まだ2回目やね、時間が。

○議長（岩本雅雄君） 時間だけ。

○3番（森本節弘君） わかりました。副市長よろしく申し上げます。

やっぱりきめ細やかな地域活性化対策のお金が地元で使えるように、何とぞ地元の人に

できるだけ発注していただけるような考えで指名をしてあげてください。

もう一つあるんですけど、この平均落札係数を県と同等にできないか、ここなんですけども、ここも利益率なんですけど、県下の利益率、これも西日本保証の調べなんですけども、西日本で全部で2府21県ございます。徳島県から、南は沖縄までございまして、この中で総資本経常利益の率が最低でございます。平成15年も23位、今も23位です。要するに、企業の利益率が2.5%からマイナス2.5%から3%まで、本当に利益がないんです。これをこういうふうにごダンピング、経費を落としてまでとっているような状態を、今入札の中でどういうふうにできないかっていう質問をしようとんですが、ちょっと時間がないので、入札時の平均落札係数を県施行に同等にする考えはないかということをお質問させていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいまの工事の平均落札係数を県施行と同等にする考えはないかというご質問に対してご答弁を申し上げます。

公共工事の入札に際しましては、過当な価格競争で低価格の落札をいたしますと、品質低下だけでなく、また下請業者や建設労働者への不当な値下げ、あるいは不払い等を招く可能性も出てございます。先ほど来、議員からもお話ございましたように、徳島県内でのここ10年間の建設投資額、これはお話のように、ピーク時の5,700億円から4割程度の2,200億円となっており、また建設業者の経常利益率、これにつきましては西日本でも最下位という、非常に厳しい状況は承知をいたしております。

こうしたことから、そういったダンピング防止、あるいは地域の経済の下支えという視点からの入札制度を各自治体ともに工夫をしているところでございまして、特に最低制限価格の設定をどのようにしていくかということについては、いろいろな取り組みを行っているところでございます。

阿波市では、平成21年度から応札価格による変動型最低制限価格制度、これを導入しております。現在の制度を運用しますと、理論的には、設計額の79.3%から約85%、この間で最低制限価格が設定をされてまいります。ただ、この場合に、最低では約80%前後の設定になってまいりますので、それでは非常になかなか請け負う業者の利益が上がらない、非常に厳しい数字ではないかというご指摘もございます。そういうことで、県の工事におきましては計算方法を昨年の途中から変更しております。理論値で83.1%から87.5%というようになるような改定も行っているところでございます。

今年度の本市の工事の平均の落札率は、11月末までで82.2%という状況でございます。そういうことで、阿波市でも業者間による非常に厳しい価格競争がうかがえるなどというように考えております。

こうしたことで、このやり方についてどうしていくかということをして市の入札制度改善検討委員会の中でもたびたび議論いたしているところでございます。今年度の議論の中では、来年度は県と同様の方法をとるべきではないかというような方向も出ております。そういうことで、新年度の発注工事の中で前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩本雅雄君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） よろしく申し上げます。

ちょっと最後がまとめづらくなって時間がないんですが、平成生まれがついに成人となる記念すべき2010年の成人の日、昭和世代から平成世代へと日本の担い手が交代する、その始まりの日でありました。この世代交代こそが、低迷する日本の歴史的ターニングポイントとなると考えております。新成人が生まれた1989年は、バブル経済最後の絶頂の時期でした。そして、バブルがはじけた、この20年、彼らには何の責任もありません。新成人の20年の歩みは、同時に日本経済は失われた20年と表現される長期低迷期にはまり込み、出口を見出すこともできず、今日デフレスパイラルの恐怖にあえいでいるわけです。

昭和天皇が崩御した1989年、つまり平成元年は、政界などへの未公開株ばらまきで、政治と金が問題となったリクルート事件が起きたときでもあります。そして、それも要因の一つとなり、参院選では与・野党の勢力が初めて逆転しました。それから20年、日本の経済は、結果的に日本経済の長期低迷に無策であったわけですが、政治は混乱、ついに政権交代が起こり、民主党政権が昨年誕生したわけであります。経済は疲弊し、政治は混乱し、先進国日本だけがGDPを下げ続け、世界の中の日本の存在感はますます希薄になりつつあります。そういうことも含めまして、地域の活性化を含めて、どうかきょう質問した3点をまた市のほうが政策として実現できますようにということをお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで3番森本節弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議の前に、少し申し上げます。

代表質問される方、一般質問される方、申し合わせにより、質問事項は40分となっております。40分以内で質問が終わるように申し上げておきます。

次に、4番江澤信明君の一般質問を許可いたします。

4番江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 議長の指名がございましたので、4番江澤信明、一般質問をさせていただきます。

12月に入り師走に入りまして、寒さも一段と厳しくなっておりますが、前年度のように新型インフルエンザの問題もなく、大過なく年末を皆さん過ごしていただきますように、市民の皆さんにお願い申し上げます。

それでは、今回の質問でございますが、大きな命題として2つ質問をさせていただくように通告させていただいております。1つは、行財政改革の今後の取り組みについて、2つ目は、国の緊急経済対策について、この2つの命題で質問させていただきます。

まず、行財政改革の今後の取り組みについてでございますが、この命題には小さな項が3つありますので、まず1つずつから質問させていただきます。

阿波市では、平成18年に策定した阿波市集中改革プランに基づき、行財政改革に取り組んでおります。そしてまた、行財政改革の本丸と位置づけております庁舎建設が進みますと、新たに用地として4万8,000平米、およそ5町歩の庁舎用地を購入しなければなりません。以前より、行財政改革の一環として、阿波市が所有している不要不急な所有地を売却しておりますが、山村鉄工から日本フネンに売却して以来、大きな物件は聞いておりませんので、近年そのスピードが遅いように思われますので、そこで阿波市公有地財産処分等検討委員会の座長である副市長にお尋ねいたします。この検討委員会は、どのようなメンバーで、年に何回開催されて、また去年度、今年度に売却の実績、そして新庁舎が完成しますと、今使っている、この広大な庁舎跡地の利用構想をどのように検討をしているのかということでございます。

それと、2つ目は、市業務の指定管理、民営化に対してであります。民営化検討委員会等で協議し、計画に沿って移行しているようですが、順調に運営されている、サービスがよくなったと評価されているような施設がある反面、経営が苦しい施設があるようで

す。そこで、これは各担当部長に今までの実績とこれからの計画をお尋ねします。実績は、主なもので結構でございます。

まず、教育委員会では、今までの実績と公民館、給食センター等の指定管理、民営化の計画があるのかどうか、お聞きします。

それと、市民部所管では、阿波町、市場町で、ごみの収集は将来とも民営化は考えていないのかということと、それと健康福祉部所管では、実績と保育園の民営化をお聞きします。

国の政策で、今幼・保一元化、こども園構想が、財源の明記もなく、政策がぶれておりますが、阿波市では、今までに保育園民営化に関しまして、民営化検討委員会の会合、それと保護者へのアンケート、教職員との話し合いを行っていますが、その中で大きな問題点がありましたか。また、大きな問題点があれば、またそのときにお知らせください。

それと、はっきりとは民営化の時期っちゅうのは、このような国がぶれている関係でなかなか明言はできないと思いますが、大体の何年ぐらい先に民営化を実行していこうとしているのか。これは、大体で構いませんので、その時期をお知らせしていただきたいのと、それと民営化に対して、教職員含めて、部内でどのような研究会を持っているのかということでございます。

それと、産業経済部は、先日の原田議員の代表質問で、土柱、金清の温泉問題の答弁を聞いておりますので、産業経済部は結構でございます。

それと、総務部所管では、自治会等の集会所の指定管理が主なものなので、問題がなければ結構でございます。

それと、水道課も、簡易水道の指定管理だけでございますので、大体ようわかっておりますので、結構でございます。

建設部も結構でございます。

ですから、今言われた担当部長だけにお尋ねいたします。

それと、小さな問題の3つ目でございますが、市職員定数の適正化についてであります。

今までに、阿波市の各地域、各層の委員により、阿波市行財政改革推進委員会が幾度も開催され、年初に今までの行財政改革の遂行の評価と今後の答申を受けております。行財政改革の効果があらわれ、財政指数の数値もよく、健全な市政運営が行われると評価されております。平成17年4月、阿波市発足時には、職員数は493人在職しておりました。

た。この5年間で5人を採用しておりますが、ことし4月現在421人の職員数で、この5年間に72人の削減となり、集中改革プランの計画を上回っております。しかし、今この阿波市の職場の職員の年齢構成がいびつになり、将来この阿波市の行政組織として、そのいびつさが出てくるんでないかと心配しております。

今、若者の就職難の折、ことし職員採用を行い、来年4月には10人の採用が決まっております。ですから、来年度以降、定期的な職員採用をどのように考えているのか、また今在籍している職員の人事評価をどのようにしているのか、この小さな命題3つの質問をさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいまの江澤議員の1点目のご質問、市有地の取得と売却について、私よりご答弁させていただきます。

本市では、第2次阿波市行財政改革大綱及び集中改革プランに基づきまして、未利用財産の売却促進、有効活用を図っていくことといたしております。その前提といたしまして、平成19年度より2カ年計画で、公有財産管理データ整備事業というものを実施いたしまして、データを構築し、市有財産の現状を把握いたしております。その中で、可能な限り、市が現在所有している未利用地を活用いたしまして、新規取得を抑制する、そういう取り組みを進めております。

ただいまご質問がございました売却等がスピードが遅いんでないかというお話でございますけれども、これにつきましては、より円滑に推進できるように、平成20年11月に市の内部で公有財産処分等検討委員会を立ち上げまして、年に1回基本的に協議をいたしております。その委員構成として、私を委員長といたしまして、各部長ほか合計10名の委員で検討を行っております。

その実績でございますけれども、平成20年度におきましては、市有地の売却手続並びに法定外公共財産における売却価格の適正化、そして昨年21年度には、現在市で売却可能な公有財産が幾らあるかという検討、そして今年度につきましては、公有財産の貸し付けに伴う占用料の見直し等について協議を行っております。

この売却可能公有財産ですけれども、6件協議をいたしておりますが、現在のところ市としての将来の活用を見込み、そういうものがあるんでないかなどの事情がございまして、現在は売却には至っておりません。

それから、占用料の改定につきましては、今年度より施行されました阿波市行政財産使

用料条例、これを適用するなど、適正な占用料の設定を行っております。

それから、法定外の公共財産、これにつきましては、平成21年度で5件、160万6,000円、今年度につきましては現時点で4件、114万2,000円の売却を行っております。

今後におきましても、未利用地の売却、あるいは売却できない物件については貸し付けを行えないかなど、そういう検討を行いながら、公有財産の適正管理、そして自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（岩本雅雄君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 江澤議員の指定管理、民営化等についてのご質問にお答えを申し上げます。

教育委員会の所管の施設につきましては、これまで市立図書館を平成19年度から平成21年度までの3年間、株式会社図書館流通センターを指定管理者と指定をいたしまして、業務委託を行ってまいりました。それで、21年度で期間が終了いたしましたので、改めまして平成22年度から平成24年度までの3年間、指定管理者は同じく株式会社図書館流通センターを指定をいたしまして、業務委託をいたしております。この指定管理につきましては、市民の方からは好評をいただいております。

続きまして、公民館の指定管理につきましてでございますが、この件につきましては、教育施設検討委員会で指定管理等について協議をいただきました。その結果、現行の直営が望ましいというような結論をいただいておりますので、現在のところは直営方式で運営を行っていきたいというふうに考えております。

最後に、新しく給食センターの建設を今現在それぞれ検討いたしております。この給食センターが建設後につきましては、業務の一部委託、例えば調理でありますとか、配送業務については、民間委託等について検討をしていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 市民部所管のごみ収集の民営化について答弁させていただきます。

家庭ごみの収集運搬業務につきましては、旧町時代から、土成町、吉野町は民間業者に委託し、阿波町、市場町は直営で行ってまいりました。現時点では、コストの面で考えま

したら、委託も直営も費用的にはそれほど大差がないものと思っております。直営の場合、従事職員が不法投棄の対応等で、災害等の突発的業務には臨機応変に対応することができるという利点がございます。家庭系ごみなどの一般廃棄物の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の趣旨に基づき、本来市町村が責任を持って行わなければならないと考えております。また、現在阿波市を除く徳島県内の徳島市、鳴門市などの5市では直営で、美馬市及び三好市は広域連合で家庭系ごみなどの収集運搬を行っているようです。

このようなことから、当分の間は、現在の収集方法で業務を行ってまいりたいと考えておりますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 4番江澤議員の市業務の指定管理、民営化についてお答えします。

健康福祉部の指定管理者制度導入につきましては、市場老人福祉センターを初め、市場高齢者共同生活施設、市場日開谷共用施設、吉野地域福祉センター、阿波健康福祉センター、土成保健センター、市場児童センター、八幡児童館、大俣児童館の9施設に導入しております。現在のところ、順調に推移しております。

今後は、保育所の指定管理者制度を考えているところです。これにつきましては、多様化する住民ニーズに効果的に、効率的に対応するため、民間活力を導入し、保育サービスの拡充と向上を図ることを目的に考えています。

議員ご指摘の、今までに保護者等への説明会の中で問題点はなかったかというようなご質問ですけれども、特に問題はなかったというふうに考えております。

今後も、平成23年度に引き続き保護者等への説明会、またアンケート調査等を実施した上で、住民の十分な理解を得た時点で、平成24年度の導入をめどに、まずモデル的に1カ所で実施する予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 私のほうからは、まず最初に1番目の行財政改革の今後の取り組みの中で、1番目の市有地の取得と売却についての中の旧庁舎跡地の利用構想について答弁させていただきます。

新庁舎建設後の支所機能につきましては、現在分散している行政組織及び議会を新庁舎

に集約する一方、市民サービスの低下を招くことのないよう市民に身近な窓口業務は引き続き存続したいと考え、これにつきましては従来答弁させていただいたとおりでございます。しかし、現在支所として使用しております旧役場庁舎は老朽化しているため、耐震機能を備えた、各既存の施設に移設すべきと考えております。このようなことから、庁舎跡地の利用につきましては、各所における既存施設の利用価値も踏まえまして、存続する施設と廃止を考える施設を慎重に精査しまして、今後庁舎建設と並行して協議検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、こうした課題を検討していくため、現在職員によります庁舎庁内検討委員会の下部組織として各部門ごとの担当者部会を設置して、懸案とされている事項はもちろん、市庁舎建設に関する全般についても調査研究を進めているところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

それから、3番目の市職員の適正化について答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、阿波市の職員数は、合併時495名でございました。職員数の適正化につきましては、阿波市行政改革大綱に基づく平成17年度から21年度の第1次集中改革プランでは51名減の444名まで減らす計画を策定しました。実数としましては、退職者76名、採用5名と、国等からの権限移譲や地域包括支援センターなどの事務量の増加を事務改善や指定管理者制度の導入等によりまして職員数の抑制を積極的に行い、職員数の削減に努めた結果、424名で71名の減と、計画以上に職員数の削減が進みました。しかし、現在職員の年齢構成には、議員ご指摘のとおり、アンバランスが生じております。特に、幼稚園教諭、保育士では、77名の職員に対しまして30歳未満は3名、3.9%、事務職においても289名に対しまして11名、3.8%となっております。過度に削減を進めると、事務事業に支障を来すおそれが生じてまいります。将来の阿波市の行政を担う人材を確保、育成し、組織の活性化、新陳代謝を図りまして、住民サービスの低下を招くことのないよう対応していかねばならないと考えております。これらのことを踏まえた第2次集中改革プランの定員適正化計画では、今までの計画の進捗状況、国の方針等々を勘案しまして、平成26年度末の職員数を399名としております。平成22年度において退職予定者数は23名となっており、計画時の退職予定より10名増加していますが、集中改革プランの計画に基づきまして10名、内訳につきましては、事務職8名、保育士それから幼稚園教諭で2名の計10名の職員を採用しまして、1月26日に2次試験の合格発表を行ったところでございます。

今後の職員採用につきましては、平成22年度末の退職者23名を含めまして、今後5年間で110名の職員が退職いたしますが、集中改革プランの中の計画では、5年間で70名の退職者となっております。今後も、先ほど申しました集中改革プランの計画に基づきながら、職員構成や年齢構成のアンバランスが生じないように、年次ごとの適正な職員数が確保できるよう優秀な人材の採用を行い、また専門性や事業量を適切に把握し、窓口管理事業部門が経験できる柔軟な人事ローテーションを行い、職員の育成を図り、財政の健全化と住民サービスの向上を目指した定員管理に努めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いいたします。

それから、議員の、職員の人事評価をどのようにしているのかということでございます。

現在、職員の人事評価につきましては、当該職員の勤務成績をその者の勤務について監督する地位にある者が証明する方式を今現在っております。しかし、これからの地方主権時代に対応するため、職員の能力や意欲を高めて、組織の活性化を図るためには、日常の業務を通じて発揮された職員の能力や成果を公正に評価し、その結果を能力開発や処遇に適正に活用することで、職務に対するモチベーション、意欲とかやる気です、の向上、人材育成成果の効果的な推進を図るために、能力業務を業績を重視した人事評価を行うことが必要であると、このように考えております。そのため、職員個々の適性、能力、実績を正當に評価する手法などを今後検討しまして、職員の意欲を引き出す、公正で透明性と納得性のある人事評価制度の確立を推進しまして、職員の人材育成や能力開発を進めるための手段として活用する必要があるんでないかと、このように考えております。

以上、今後地域主権時代を迎えまして、財政効果を図る反面、市民生活にサービスが低下しないような方向で考えてまいりますので、よろしくご理解をお願いします。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） それでは、これから再問に入りたいと思っております。

公有地財産処分等検討委員会が年1回、それで去年、おとどしあたりからデータ蓄積とか、そういうふうなんが主だということで、これ随分検討委員会ももう少しふやして、実績も156万円とか114万円とか、微々たるもので、どんどん公有地というがふえていくばかりで、減ることほとんどないんですね。ですから、今後もっと回数ふやして、もっと密にさせていただきたいなと思っております。

それと、庁舎跡地の検討は、とにかく庁舎建設と一体で考えていかなければならないと思っております。地域住民のまた意見も取り入れて、どのような形で今の跡地を利用するのかというふうなことは十分考えていかなければならないんですけども、今のところ庁舎内だけでその検討をしようということでございますので、これもお答えは結構でございますけども、住民も、また市民全体巻き込んで、またこれは検討していただきたいと思っております。

それと、副市長のほうには、この座長でございますので、私のほうからの要望でございますが、年1回でデータを集めるとか、検討委員会しようとか、その検討委員会は結構でございますが、実績が全く上がってきりませんので、どんどん前へ向いてスピードアップしていただくようお願い申し上げます。

それと、あと一つでございますが、この部分についての再質問でございますが、公共用地というのは税金がかからないもんでございますが、持てば持つほど維持費というのがかかってまいります。それで、市内にも1,300戸余りの市有の市営住宅でございますので、これも築30年、40年たつような古いものがあります。そういうものを市営住宅で古いところは払い下げるとか、整理統合して新しいん建てるとか、そういうふうなことは検討委員会の皆さんで検討しているのかどうかと、これはここだけの再問でございます。

それと、教育委員会では、図書館のサービスが大変よくなったというふうに市民からのお声を聞いております。それでまた、非常に便利になったということも聞いております。それと、先ほど公民館が、教育施設検討委員会で、これから官がずっとまた管理していくというふうな、市が管理していくと、また職員も派遣していくというふうなお答えでございましたので、これは私は多少疑問に思っておりますので、これは教育検討委員会等にまた提起させていただきまして、その中で十分検討、精査していきたいと思っておりますので、これは答弁は結構でございます。

それと、給食センターの統合後、またどういうふうな形で給食センターを運営していくのかということは、これはまた議会交えて、どの業務を委託するのかと、また食材については市がずっと管理をするんだとか、そういうことは議会交えて、これから全体で研究、勉強していきたいと思っておりますので、これも答えは結構でございます。

それと、ごみの収集でございますが、やはり市直営で持っていないと、危機管理もしくは災害が起こったときの機動的な運営がなかなかできないというふうでございますので、

これは将来の課題とさせていただきます。

それと、健康福祉部の関係でございますが、9施設で順調に民営化で運営していらっしゃるということでございますので、保育園のことだけちょっと提言させていただきます。

保育園の民営化というのは、やはり地域にとって非常に大事な問題でございますので、地域の保護者、またその辺の教職員も含めて、密にアンケート研究会みたいなんを話し合いをしていっていただきたいと思っております。

それと、阿波市では、八幡また一条との、この2地区で保育園の整理統合が計画がございますが、国のほうが幼・保一元化、こども園構想がぶれておりますが、阿波市はぶれずに計画をスムーズに進めていってほしい。

それとまた、国の幼・保一元化の財源問題が全然明記しておられないのでございますので、そのあたりを国等の情報を収集に努めていただいて、この計画をどんどん前に進めていってほしいと思っております。

それと、24年度に1カ所試験的に導入ということでございますので、その1カ所について、場所はまだ明確には恐らく決まっていまいかと思っておりますので、その地域の方々に対しては十分説明して、保護者にも納得していただけて、導入を図っていただきたいと思っております。

それと、職員の定数化のところ、総務部のほうに再問でございますが、今後どれだけの職員定数を維持してるかちゅうの先ほどお答えいただきまして、今後我々の団塊の世代が退職したときに、新しく採用された職員の方々と余りにも年齢構成がいびつにならないように、職員定数を守って十分内部で検討して、どれだけの職員数を来年度以降採用試験にかけるのか、また検討しとってください。

それと、あと一点でございますが、採用試験をされるときに、行政職ばかりでなしに、私はこれから阿波市は大きな庁舎にしても、給食センター、下水、水道、たくさん大きな施設でございますので、技術職ですね、土木、建設、それとまた機械、電子、電気とか、そういう設計会社、コンサル会社と対等に話し合えるような技術職の採用をいつぐらいから考えてるのか、この点をお聞きいたします。

(19番 稲岡正一君 退場 午前11時54分)

○議長(岩本雅雄君) 西村建設部次長。

○建設部次長(西村賢司君) 江澤議員の再問にお答えしたいと思います。

再問の中で、市有地の売却について、その部分で市営住宅についての部分をお答えした

いと思います。

市営住宅につきましては、現在73団地、1,053戸を管理運営をしておりますが、その大半が昭和40年代から50年代前半に建設、供給されておまして、大変老朽化が進んでいる状況であります。このことから、定住促進や安全・安心な住宅環境づくりを推進するために、本年度におきまして市営住宅を総合的に活用整備するための計画といたしまして、市営住宅ストック総合活用計画というものを策定しております。これは、円滑な事業推進に向けた事業手法、また事業スケジュールの設定等を行い、今後10年間の中・長期的な視点に立った整備を図る計画といたしております。

市営住宅につきましては、小規模な団地、市内には5戸以下の団地が30団地もあります。それが市内全域に点在している状況で、計画的な建てかえとあわせて、団地の集約化に伴う用途廃止も検討しております。

そのようなことから、今後におきましては、用途廃止をした跡地、これにつきましては、維持管理費の削減や歳入の確保の観点から積極的に売却処分、それから利用がなくなった財産につきましては有効活用を図る必要があると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 江澤議員の、職員採用に当たりまして今後技術職員の採用についてどういうふうに取り組んでいくのかということの質問について答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、地域主権主義の到来によりまして、我々基礎自治体は、今後自己決定、自己責任という観点に立ちまして、今後地域の課題の解消やまちづくりに対しまして主体的に取り組んでいくこととなります。このようなことから、本市におきましても、議員ご指摘の土木職、建築職等々の専門職員の確保の必要性が生じてくる、このように考えております。

先ほど、答弁の中で、今後5年間で約70名の、23年4月1日の10名の職員数も含めて、5年間で70名の採用となりますけれども、今後、先ほど申しましたように、専門職の職員につきましては、採用につきましては、職員全体のバランス等々いろいろの点を考慮いたしまして、早速来年度以降について早急に検討をしてみたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、職員の配属先については、よろしいですか。

(4番江澤信明君「いや、はい」と呼ぶ)

新規職員の配属先についてのご提言もいただいとんでもすけども、これにつきましては、職員の職種ですね、それから試験区分、それから適性、業務の必要性を考慮して決定、現在しております。人材育成の基本方針として、採用後一定期間に幾つかの職域を新規採用職員には経験をしていただきまして、その期間を基礎的知識の習得及び適性分野の発見期間と位置づけております。職員個々の能力を生かしながら、今後将来の阿波市を背負う職員の育成に努めたいと考えております。江澤議員のご意見も参考にしていきながら、適正な人員配置を行っていききたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

以上でございます。

(13番 稲井隆伸君 退場 午後0時06分)

(13番 稲井隆伸君 入場 午後0時07分)

○議長(岩本雅雄君) 江澤信明君。

○4番(江澤信明君) 市有地の売却等でございますが、先ほどの住宅のほうは、市営住宅ストック総合計画というのが今策定して、それをスピードアップをして整理統合していきたいとっておりますので、こういうふうに、また公有地売却検討委員会というふうに検討委員会ばかりこしらえんと、検討委員会をまとめて、市有地を総合的に考えるようなことを考えてください。そうしないと、上屋に上屋を建てるような格好でございますので、総合的な市有地の検討委員会を中で構築して、前へ進めてください。

それと、先ほどの総務部長のお話でございますが、私が技術職をどうして入れたらよろしいかと言うたんは、やはり阿波市の工事がこれからふえておりますけども、どうしてもコンサル会社、設計会社の意見が十分反映しよりまして、阿波市の意見よりもコンサル会社のほう、また設計会社のほうの技術的な蓄積がございますので、その意見が強うございます。ですから、阿波市が技術職を養成し、コンサル会社、設計会社と対等に渡り合えるようにしていただかないとならないと思っております。

それと、職員のローテーションをさっきおっしゃっていましたが、できれば公務員として税金を使う部分ばかりで配置するんでなしに、やっぱりお金が入ってくる部分、また直接住民と対話する窓口業務、それと財政とか徴税のほうに、必ずお金が入ってくる部分には1回は在籍していただくようにしていただかないと、やはり公務員としてのバランス感覚ってものが必要になってくると思っております。

それと、人事評価と私が質問しましたけども、総務部長は、抽象的なお答えをしておりました、能力どうのこうのと言うて。普通、民間会社は、必ずきちっとした、そういうふうな人事制度とかございます。とにかく能力に合った評価、そうしないと、これから役所役所の地域間競争がございまして、職員の能力によって地域間格差で負ける可能性もございまして、能力評価というのを十分やっていただきまして、きちっとした人事評価ができるようお願いしたいと思っております。

それでは、この項は、私は質問は終わります。

次の2つ目でございます。

国の緊急経済対策についてでございます。

民主党政権の各閣僚の失言により混迷をきわめた今国会で、ようやく補正予算が決まりました。随分心配しておりましたが、地方自治体には国の混乱は大変迷惑でございます。そこで、阿波市で今回の交付税される金額が確定しておれば、確定金額をお教え願います。それと、その交付された金額を、主な使い道でよろしいでございますので、わかれば、巨細は構いませんので、発表していただきたいと思っております。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 江澤議員の国の経済対策について、1点目に市に交付される確定金額、それから2点目の使い道ということで、あわせて答弁させていただきます。

最初に、国の経済対策の今回の概要について少し説明をさせていただきたい、このように思います。

政府は、急速な円高の厳しい経済情勢に迅速に対応し、デフレ脱却と景気の自律的回復を推進し、方向性を確かなものとしていくために、平成23年度までの政策展開を定めた新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策を本年9月10日に閣議決定し、その1つ目としまして、平成22年度経済危機対応地域活性化予備費が9,179億円を活用した緊急的な対応策を実行いたしました。それから間を置かず、平成22年度補正予算編成を行いまして、今年度末から年明け以降の景気、雇用の悪化リスクに対し需要面からの備えを行うとされております。これによりまして、成長戦略の下振れ懸念に対応するとされ、需要、雇用を着実に後押しし、新成長戦略の本格実施に当たる平成23年度予算実行への橋渡しとされております。また、この補正予算が、その場しのぎの対応と対策でなく、将来を見据えた国家戦略の一環として対策を実施することが強く示されております。この補正予算規模は、一般会計で5兆500億円でありまして、雇用、人材育成、それから新成長

戦略の推進加速、子育て、医療、介護、福祉等、それから地域活性化、社会資本整備、中小企業対策、規律制度改革の5つの柱で編成されておりまして、12月3日に閉会されました臨時国会で、11月26日は議決をされたということでございます。

次に、江澤議員お尋ねの、阿波市に交付される今回の確定金額はということでございます。

地域活性化の中の地域の目線に立った支援の拡充として地域活性化交付金、いわゆるきめ細かな交付金として、阿波市には今回2億582万4,000円が交付されます。それとは別に、住民生活に光をそそぐ交付金3,905万3,000円が今回交付される予定でございます。またこれとは別に、社会資本整備として、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金の追加分で、事業費ベースで9,870万円、うち交付金が5,922万円、補助率60%。また、農林水産省所管の農山漁村地域整備交付金の追加によりまして、事業費で6,000万円に係る県営事業負担金などが交付される予定であります。また、医療としまして、子宮頸がん等のワクチン接種の促進関係補助金がございます。これとは別に、今後あと国、県等からの要望調査によりまして、阿波市に配分補助金も出てくると、このように考えております。

次に、先ほど申しました2億円強の地域活性化交付金のうち、きめ細かな交付金につきましては、地域の活性化につながるハード・ソフト事業に活用できるとされておりますので、防災基盤整備事業、子育て支援事業、農業振興事業、市道整備事業、教育環境整備事業等々に有効活用したいと考えております。

また、今回交付されました住民生活に光をそそぐ交付金3,000万円強につきましては、今後要綱案が示され次第、用途を検討してまいりたいと考えております。3月定例会に補正予算として提案させていただく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、きめ細かな交付金の活用方法については、あす予定されております議会全員協議会の中で議員の皆様にご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 今、総務部長の答弁で、2億円超えた交付金が交付されるということございまして、また国の新成長戦略の一環ということですのでそういうふうになっており

ますけども、あす全員協議会で巨細については、また箇所づけ等を説明するというところでございますので、きょうは質問等をこれで控えさせていただきます。

それで、国の補正予算というのは、衆議院で可決されて、参議院で否決され、それでまた予算ということで衆議院が優先されるという規定により、国の補正予算がようやく決まりましたが、来年の新年度予算を定める通常国会では、明確なまた財源もない、またぞろ子ども手当等の有権者迎合的な政策を掲げている。またまた今回みたいに、目標は熟議と申ししておりましたが、熟議でなく、混乱の国会になるのかと思っております。

私は、今の民主党菅政権には大変失望しております。昨年夏の衆議院選挙で、国民との契約と称したマニフェストを掲げ、長年の自民党政権から政権を奪取いたしました。しかし、そのマニフェストもほとんど実行されておられません。国民と契約違反をしております。今、民主党は学習期間であると言っている閣僚がありますが、とんでもない話で、みずから政権担当能力がないと言ってるのと同じことでございます。法務行政を愚弄したような法務大臣の失言、そして災害時に率先して人命救助に当たっている自衛隊を暴力装置と言うふうな官房長官、その官房長官のおかげで、徳島県民は大変迷惑しております。きのうの新聞紙上でございますが、ネットで徳島県産品不買運動ということは大きく新聞に載っております。インターネットで、仙谷官房長官の地元徳島県産品の不買運動を広げようと、実際に不買宣言を受けた団体は、とんだとばかりで困惑しておるといふふうに新聞に書いております。阿波市は、農業立市を目指し、徳島県一の農産品の出荷額を誇っておりますが、JAなど巻き添えに困難というふうに書いております。このような閣僚が答弁をしている国会は、目を覆うような今状態でございます。普天間基地問題、尖閣列島、北方領土の外交問題、財政赤字、雇用、円高の経済問題、農業政策に波及するTPP問題等々、どれ一つとっても、満足されるような解決が見えておりません。私が一番心配しているのは、尖閣列島の漁船衝突映像の流出問題でございます。

○議長（岩本雅雄君） 江澤信明君に申し上げます。

一般質問ですので、阿波市にかかわる問題とか、そういうようなものに触れていただきたいと思います。

○4番（江澤信明君） 十分かかわっております。

○議長（岩本雅雄君） 国政に関する分は、地方議会ですので、できるだけ遠慮いただきたいと思います。

○4番（江澤信明君） わかっております。国民は、納税という形で国家の運営に参加し

ております。そして、国民は知る権利を持っております。しかし、今の民主党政権は、隣の中国と同じように、言論、情報の自由を制限し、情報の国家統制を行っている。甚だ危険な傾向でございます。日本をどのように導くのか、国民は将来に不安を持っております。私は、今まさに組織のトップ、リーダーシップの大切さを痛感しております。

翻って、野崎市長は、市長になって2年目に入って、折り返しの時期を迎えております。マニフェストの実績を問われる時期にあるものであります。また、樫原伸議員の代表質問にあったような農業問題、農業立市を目指す阿波市にとって、TPP締結は、阿波市の農業にとって大変壊滅的な問題が起こると、喫緊の課題であります。そして、市庁舎、給食センター等々の大型工事を控えておる阿波市のトップとして、阿波市民4万2,000人の幸せを目指し、どのように野崎市長はリーダーシップを発揮されるのか、市長の覚悟と考えをお聞かせ願います。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員からは、本当に通告のない質問をいきなり突きつけられた感じがいたします。ただ、議員もご承知のように、きょうの本当に行財政改革の今後の取り組みの中で、市業務の指定管理あるいは市職員の適正化、またまた市の財産の取得、売却等々、非常に各部長が本当に答弁に困るようなご質問をいただきました。ただ、非常にありがたいことには、ご指摘でなくて、ご提言じゃなかったのかなと、私も真摯に受けとめながら、これからも本当にリーダーシップを発揮して、行財政改革をもとに、4万2,000人のために粉骨砕身努力をしていきたいと思っております。

ただ、昨日の議員のご質問にも部長のほうから答えましたように、第1次行財政改革大綱、あるいは集中改革プラン、これの5年間の実績見てもみますと、極めて財政状況、全国的にも783市の中で公債費比率が167位ですかね、あるいは経営の収支比率が同じく81位、県下でも財政状況についてはすばらしい経営状況になってる、財政の状況になってると。ことしは、第1次の行財政改革大綱、あるいは集中改革プラン、これは国からメニューを与えられた、それぞれ改革大綱、プランだったかな。第2次のこれから5年先の行財政改革大綱、あるいは集中改革プランには、本当の自前のプラン、大綱、これにのっかって粛々と、きょう議員のほうからご質問がありました内容について、一生懸命努力してやっていきたいな。特に、学習期間っていう話がありましたけれども、学習期間は、私どもは考えておりません。やはり市のために延ばすものは延ばし、延ばせないものは思い切って切っていく、そんなところもこれから先要るんじゃないかというような決心でおり

ますので、何分ご理解、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 今の市長の答弁の中で、4万2,000人の市民の幸せ目指し、粉骨砕身して前へ進んでいくという覚悟をいただきました。この覚悟をよしとして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで4番江澤信明君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時29分 休憩

午後1時30分 再開

（13番 稲井隆伸君 退場 午後0時29分）

（17番 原田定信君 退場 午後1時00分）

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、20番吉川精二君の一般質問を許可いたします。

20番吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 議長より発言の機会をいただきましたので、通告に従いまして、阿波みらい、議席20番吉川精二、市政に対する一般質問を行います。理事者におかれましては、明快な答弁をお願いいたします。また、答弁によりましては、再問をさせていただきますので、議長におかれましてお取り計らいをよろしくお願ひを申し上げます。

昨日から代表質問、また一般質問へと入ってまいりました。先立ての質問通告者が質問をいたしまして、答弁のありました部分につきましては、理事者におきまして答弁の必要はございませんので、できるだけ時間的に円滑な運営を心がけていただきたいと、このように思います。

通告は、お手元に資料として配付をいたしておりますように、1点目は平成23年度当初予算編成について、これはこの第4回定例議会、12月の議会が終わりますと、来年の当初予算に向けて編成作業に入ると思われますが、この予算編成につきましてお伺いをいたしたい。内容としては、市長としての基本的な考えは、2点目として、総務、市民、健康福祉部、建設部、産業経済部、教育委員会、水道課での来年度予算としての阿波市とし

て、これ国のほうの予算、県の予算等の関連もございますし、まだ不確定な要素、これからでございますので、現在で答弁いただける範囲で結構ですし、またそれぞれの市長、部長、合併6年目に向こうております阿波市の、ついこの間も5周年の合併記念事業が行われたわけでございますが、それぞれの部を担当しての自分の所管部分での熱い思い、市民に対して公僕として限られた予算の中でどのように活用をしていったらいいか、それぞれの思い、また実現に向けての構想等をお聞かせをいただいたらと思います。

また、2点目といたしまして、合併特例債による平成23年度の事業についてでございます。これも、限られた期間の事業でございますし、阿波市で使える合併特例債の予算は、できるだけ速やかに実行、実施をし、市民の利便性の向上、また明るくて住みよい、安心・安全なまちづくりのためにできるだけ早く消化するのが、この予算の有効的な活用方法でなかろうかと、このように考えるわけでございます。したがって、合併特例債による平成23年度事業の予定はということで通告をいたしております。

1番、2番と、2点でございますが、それぞれ分けて質疑をしたいと思っておりますので、よろしく議長においてお取り計らいをお願いをいたします。

まず、1点目の平成23年度当初予算編成についてでございます。

予算編成時期を間近に控えまして、野崎市長就任以来、平成23年度予算は後半に向けての予算編成になるわけでございます。市民の信任を受けまして市長に就任されまして、折り返し地点に達するわけでございますが、就任以来健康にも恵まれ、非常に市政に積極的に取り組まれておりますところは、私どもも大変評価をいたしておるところでございます。なお、残されました後半の任期につきましても、全力で市政に取り組まれまして、市民の福祉向上、また先ほど申しました、明るいまちづくり、また本市が制定をいたしておりますところの「あすに向かって人の花咲く安らぎ空間」、これを目指して全力でまちづくりに取り組んでいただきたい、このように思う次第でございます。

そのような事柄を踏まえまして、来年度予算、平成23年度の当初予算編成にどのような姿勢、また選挙時に市民と公約をされましたマニフェスト、いわゆる公約との整合性との考えを織りまぜて、現時点のお考えを伺いたい。限られた予算で、非常にご苦労もあろうかと思っております。全部が全部4年間で実施するというようなことは大変厳しいし、予算の裏づけがなければでき得ないことでございますが、現時点でのお考えをどのように来年度予算に編成をされるのか、この点をお聞きをいたしたいと思っております。

また、それぞれ各部長におきましては、先ほど申しましたような視点から、これからの

阿波市の将来像、阿波市独特の事業、他市に誇れるような事業もございましたら、あわせて考えをお聞かせをいただきたい。

阿波市も、合併当初よりかなり人口が減少いたしまして、つい12月1日に発行されました広報阿波によりますと、戸数が1万4,596戸、男性が1万9,742人、女性が2万1,426人、合計4万1,163人と、4万1,000をわずかに上回るような人口になっております。ここらも踏まえまして、でき得るだけ人口の減少も食いとめていただけるような施策の発表をお願いをいたしたいと思っております。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 吉川議員からは、平成23年度当初予算編成に向けて、市長としてはどう考えているのか、基本的な考えを述べてほしいということでございます。答弁をさせていただきます。

政府は、平成23年度予算におきまして、平成22年6月の新成長戦略を着実に推進し、元気な日本を復活するための重要な予算編成と位置づけております。強い経済、強い財政、強い社会保障の実現を基本目標にさまざまな新機軸を打ち出し、本年8月末の各省庁の一般会計要求総額が約9兆7,400億円、概算要求でございますけれども、過去最大の要求になっているようでございます。現在、地域主権改革に係る地方交付税交付金、一括交付金や子ども手当の制度改正、農業の戸別所得補償、高速道路の無料化など、政府の平成23年度当初予算案でございますけれども、決定に向け現在調整、検討が進められているところです。

こうした政府の予算の状況下の中で、阿波市における平成23年度の当初予算の編成につきましても、総合的に申し上げましたら、将来の阿波市の活性化のための投資と財政の健全化の両立をまず基本的に図っていききたいということから、市の豊かな自然環境、あるいは人と資源等々最大限に活用しながら、本市を生き生きと再生させ、地域の持久力と創造力を高める地域主権型の社会づくりや、今年3月に阿波市独自で策定いたしました平成22年度から平成26年度までの5カ年間の第2次阿波市行財政改革大綱、具体的数値目標を示します第2次の集中改革プランを反映させた予算編成としたいと考えてます。

ご承知のように、阿波市、平成17年4月1日に4町が合併して、さまざまな分野で合併に係る調整を実施しながら、行財政運営を実施してまいりました。その結果、平成21年度末までの行財政効果については、昨日の議員からのにも回答しましたように、第1次

集中改革プランの計画以上に成果を上げて、比較的健全な財政状況を維持しております。少し具体的に申しますと、平成21年度決算におきまして、財政健全化法により、地方債の健全度を示す実質公債費率は11.7%でありまして、今後の財政状況を推計し、350%を超えると、早期健全団体とされる将来負担比率におきましても57.8%となっております。また、どちらの指標も、県下8市では2番目に健全な数字となっております。また、財政構造の弾力性を測定する経常収支比率においては84.2%であり、全国783市でも81位、徳島県下では8市においては一番良好な指標となっております。

こうした状況の中で、予算編成方針を行うわけでございますけれども、まず地方主権主義社会の中で予算を作成する場合に、通常なら各部から予算の要求があるわけなんですが、そして財政課が査定するというパターンで行って来ますが、今回はまず本年10月18日から3日間にかけて、全職員を対象に、国の経済動向、国家予算の動き、地方財政の状況、本市の財政状況と今後の課題、また23年度の議員要求の予算の基本方針、このあたりを全職員対象に、3日間にわたって研修を実施しております。その後、全職員、たしか335名出席だったと思います、全職員の約80%、次いで11月に入りまして、1日には同じく部長・次長会も同じ項目で、国の動き、あるいは県の動き、阿波市の動き、予算面での状況等、るる説明を申し上げております。また続いて11月9日には、課長補佐以上です。全職員がやって、部長・次長が行って、次は本当の実戦部隊ってなりますか、課長補佐以上の方に、これも23年度予算の基本方針に向けての意気込みっていうんですかね、そんなところを研修、勉強していただいたところです。

そんなところから、23年度予算編成方針が始まっておりますけれども、その内容につきましては、常々職員にも指示してありますように、それぞれの地域に入って、各部の職員全員がそれぞれ地域の中で市民の要望をしっかりと聞いた上で予算を組み立ててほしい。当然、私が目指したところのそれぞれのマニフェストの内容、恐らく職員の方は十分承知の上で、そのあたりの予算編成にかかっていると思います。まだ査定までも行ってませんし、私も23年度の予算、中身もまるっきり聞いておりません。そのあたりは、全職員を対象にした、あるいは幹部職員を対象にした基本方針にのっとり、必ずや市民のための予算、恐らく要求していただけるんじゃないかと考えておりますので、これからそれぞれ担当部長のほうから、詳しくとは行きませんが、概要等々についてはご説明できるんじゃないかと思っております。そういうことでございますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 担当部。

藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 吉川議員の平成23年度当初予算編成についてということで、総務部所管の主な事業についてご報告させていただきたいと思います。

まず、総務課では、第2次集中改革プランに基づきまして、行財政改革を積極的に進めるほか、情報化の推進として、ケーブルネットワーク施設や庁内電算システムの管理運営を安全かつ適正に行います。また、文書管理システムの更新などを予定しております。

続きまして、秘書人事課では、地域主権時代に柔軟に対応できるよう職員研修に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。特に、外部研修では、市町村アカデミーや自治研修センターでの研修に計画的に職員を派遣することにより、専門的な知識や技術を習得する効果があるとともに、県内外の職員との交流や情報交換を通じて幅広い視野の養成が期待されるところでございます。また、自主研修におきましては、接遇研修やコンプライアンス研修、いわゆる法令遵守研修などを企画しまして、職員個々の能力向上アップにつなげ、さらなる住民サービスの向上に努めたいと、このように考えております。

次に、財政課では、市の活性化や将来を見据えた予算編成及び決算時の決算等の分析、また財政健全化法に係る財務諸表の作成、既存の財務会計システムの見直し、それから議員ご指摘の合併特例債を活用したまちづくり振興基金の造成等を考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、防災対策課では、既存防犯灯を従来の蛍光灯から、長寿命、省電力であるLED防犯灯に取りかえることによりまして、地球温暖化防止対策としてCO<sub>2</sub>の削減を図るとともに、市民の安全・安心を図ってまいりたいと、このように考えております。また、消防施設関係については、今年度に引き続き、詰所がない分団や老朽化が進んでいる分団詰所等の新築工事を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、企画課でございますけれども、通常業務としましては、広報紙の発行、自治会及びまちづくり団体の育成、広域行政の推進、土地開発の審議会、それから地域公共交通の検討などに努めるほか、特に23年度については、阿波市総合計画の後期計画の見直しに全部を挙げて推進する予定にしておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

最後に、庁舎建設課では、庁舎建設用地及び補償物件の交渉並びに庁舎等建物の基本・実施設計を予定しております。庁舎等建物の基本・実施設計委託につきましては、来年度設計業務を発注し、2カ年かけて業務を実施する予定といたしております。

以上が総務部所管の主要部分の事業でございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 市民部所管部分について、項目を絞って答弁させていただきます。

初めに、この場をおかりしまして、期限内納付をしていただいております納税者の皆様に一言お礼を申し上げます。

期限内納付、まことにありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、税務課では、自主財源確保のため、より一層の滞納徴収に努めたいと思います。税務課職員による一斉徴収や休日徴収に取り組み、また管理職の皆さんに一斉徴収へのご協力をお願いし、収納率向上に努めたいと思います。平成23年度において、さらに効率的かつ迅速に滞納整理ができるよう滞納管理システム導入の予算を要望しております。また、口座振替の普及拡大にも努め、収納率の向上に結びつけたいと思います。

市民課につきましては、まだ予算要求の段階ですが、戸籍情報システムの更新を行い、安定的、適正な住民サービスの提供に努めたいと考えております。

国保医療課では、平成23年度の取り組みとして、合併以降の国保会計の単年度赤字が続いている状況を少しでも健全化に向けた取り組みをする必要があり、医療費抑制につながる保健事業に力を入れるとともに、平成23年5月から本格稼働のレセプト電子化に伴い、ジェネリック医薬品の差額通知について検討し、ジェネリック医薬品の利用促進を図り、医療費の抑制に努めてまいりたいと思います。

環境衛生課では、ごみ排出量の削減について申し上げます。

平成21年度のごみ処理量は、資源ごみを含め、1万617トンでした。この平成21年度ごみ処理量のうち、大半が可燃ごみで、処理量が9,293トン、内訳を申し上げますと、家庭系で6,259トン、事業系で3,034トンです。このうち、家庭から排出される大きな部分を生ごみが占めています。平成23年度にごみの減量化をさらに進めるためには、ごみの発生抑制を基本とし、生ごみの十分な水切りの周知徹底などの啓発を行い、また生ごみを有機肥料としてリサイクルし、減量できる生ごみ処理機の購入支援で、ごみの減量化を推進したいと思います。また、住宅用太陽光発電システム導入補助金につきましては予算要求の段階ですが、平成22年度の実績を考慮して、市民の方にはできるだ

け幅広く補助できるような方法を検討してまいりたいと思います。

次に、人権課では、住宅新築資金等の貸付償還事務につきまして、早期に回収に取り組むのは無論のことですが、徴収困難者におきましては、顧問弁護士の指導を仰ぎながら、徴収に努力したいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

(17番 原田定信君 入場 午後1時54分)

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 吉川議員の平成23年度当初予算編成について、福祉部の取り組みについてお答えいたします。

子育て支援において、本年度設置し、会員募集や預かり支援講習等を実施しておりますファミリー・サポート・センターの援助活動をいよいよスタートさせます。参考ですが、10月から11月の2カ月で、登録会員数が73名と、好調な滑り出しをしておるところであります。

また、保育所の統廃合による施設整備や指定管理者制度の導入について、具体的に計画を立ててまいります。

さらに、地域子育て支援センターや放課後児童クラブ等の施設整備と事業運営の充実を図ってまいります。

次に、子育て支援サービスの拡充等の経済的支援につきまして、乳幼児等医療費助成事業、それから保育料負担の軽減等につきましても、引き続き進めてまいりたいと思っております。

また、高齢者の方のインフルエンザ予防接種の助成につきましても、引き続き取り組みたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 西村建設次長。

○建設部次長（西村賢司君） 吉川議員のご質問の中で、建設部での取り組みについてお答えしたいと思います。

まず、建設課におきましては、市内の道路と排水路につきまして、計画的に、また地域のバランスのとれた整備を基本にしていきたいと思っております。市内の基幹道路につきましては社会資本整備事業で、地域の生活道路につきましては道路新設改良事業で、また阿北火葬場とか中央広域環境施設組合のある地域につきましては周辺対策事業で、辺地計

画区域につきましては辺地対策事業で整備すると、こういった、このような事業を基本にいたしまして、どの事業につきましても常に4町のバランスを考えた整備を進めていきたいと、こういった予算にしていきたいと思っています。また、国の経済対策や緊急雇用対策などもありまして、なお一層の道路及び排水路の改良など、市道の良い維持管理ができるものと考えております。

次に、住宅課におきましては、市営住宅の住環境の向上と整備を基本といたしまして、本年度策定作業を行っております市営住宅ストック総合活用計画、これは平成23年から32年までの10年間の計画ですけれども、この計画の年次計画に沿った建てかえや個別の改善事業など、円滑な事業推進ができますように、特に入居者に対する説明を進めながら、国に対しましても地域住宅交付金事業の採択に向けた要望をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、地籍調査課では、吉野町の地籍調査について、ノタ原地区0.17平方キロメートル、地籍簿の作成から認証までを行いたい。また、植松甲地区につきましては0.15平方キロメートルにつきまして一筆地調査から測量までを実施する予定となっております。

以上で建設部の答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 吉川議員のご質問でございます、産業経済部が所管する部分についてご答弁をさせていただきます。

まず初めに、農業振興課でございます。

現在、策定中の阿波市の農業の基本方針を示す阿波市農業振興計画の事業の項目に基づきまして、平成23年度予算の農業振興施策として、活力ある阿波市農業振興事業で予算措置をいたしまして、営農活動、また農産物生産の推進を支援してまいりたいと考えております。また、中山間直接支払制度の事業、また戸別所得補償制度事業、畜産事業、農地利用集積円滑化事業等で、農業振興の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、農地整備課の取り組みについてでございます。

農業基盤整備事業については、農業の生産性の向上や農地の改良事業として、県営土地改良事業、また団体営事業を実施してまいります。また、改良区が実施する事業についても、団体営事業、また新農業水利システム保全対策事業で、水路、ため池や揚水機場の補修事業等で基盤整備を図ってまいります。

商工観光課でございます。

商工観光を振興するため、阿波市観光協会の設立、また商工会事業の支援、緊急雇用創出事業、土柱、金清等の施設の整備を実施し、活力ある産業、商工活動を図り、事業を推進してまいります。

以上、産業経済部のお答えとさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 吉川議員の平成23年度の予算編成への教育委員会での取り組みにつきましてお答え申し上げます。

教育委員会におきましては、第1次阿波市総合計画の基本構想で、6つの基本目標が定められております。そして、1番目に、人が輝くまちづくりということで、6つの施策項目が定められております。まず、1つ目が学校教育の充実、2つ目が生涯教育の充実、3つ目がスポーツの振興、4つ目が芸術・文化の振興、5つ目が青少年の健全育成、6つ目が国際化・地域間交流の推進ということで、6つの項目を掲げております。すべての施策項目が重要と考えております。

平成23年度の事業についての主なものについてお答えを申し上げます。

児童・生徒が、安全で安心して学校生活が過ごせますよう、学校教育施設の耐震化事業、また新学習指導要領に沿った教材・教具の整備や小学校5、6年生に英語活動が必修となります。そういったことで、外国語活動の充実を今後ますます図っていきたいというように考えております。そして、教育の町、阿波市をさらに発信したいというふうに考えております。

また、学校給食センター建設に向けました事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご答弁を申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 吉川議員のご質問にお答えさせていただきます。

水道課の平成23年度の予算編成の取り組みにつきましては、第1次阿波市総合計画及び阿波市水道ビジョンに基づきまして、市場水源開発に伴う施設整備工事について重点的に進めていきたいと思っております。市場町の水量不足を解消するために、平成20年度より用地取得、水道事業変更認可、導水管布設工事を実施いたしまして、本体工事につきましては平成22、23年度と2年継続事業としてこのたび工事を発注させていただきます。

した。新規水源の確保として重要な事業でありますので、23年度内に完成できるように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） ただいま野崎市長を初め、担当各部長より23年度当初予算の編成に当たりましての大綱、計画、またそれぞれの担当の思い、説明をいただきました。非常に財源の厳しい中、盛りだくさんのお考えを聞かせていただいたわけですが、きょう説明をいただきました各種の事業が、でき得る限り予算の裏づけを持ちまして完成に近づくようお願いをするものでございます。

また、再問といたしましては、今説明をいただいたんですが、さきにも質問者の答弁の中でちょっと触れられておりましたが、円高が進みまして、経済状態非常に厳しい中、県当局、また市の執行者、関係各位が努力されまして、長峰の工業団地、メテック北村株式会社が誘致が決定いたしまして、契約調印がなされ、恐らく来年度後半ぐらいには本格的な事業展開がなされるんでなかろうかと、この企業誘致に関しましては関係各位に敬意を表するものでございます。また、阿波市の活性化に向かって大きな起爆剤になると、このように考えております。この成功例を踏まえまして、また引き続き残されました区画への企業誘致、また阿波市全体での今の就職状況非常に厳しい中、熱心に企業誘致を続けられるようお願いをするものでございます。全力を挙げて、この問題は取り組んでいただきたいと思っております。

ご承知のように、徳島県の状況を見ましたときに、これは国の機関でございますが、公共職業安定所、いわゆるハローワークでございます。これが徳島県8市あるわけですが、阿波市だけ8市の中で職業安定所がございません。小松島市は、徳島職業安定所の出張所の形をとっておりますが、ほかの全市は、今の不況のときに対応できる公共職業安定所があるわけでございます。ここいらを踏まえまして、阿波市としてはこのような特殊な事情、しかも市内が、旧阿波町区域は脇町の職安と、東の3町は鴨島、いわゆる今の吉野川市の職安というようなことに分断をされております。郡をまたいだ合併でございますので、JAさん、これ4農協ございますし、共済組合も2つございます。また、いろんな部門で、最近固定電話は利用が減っておりますが、固定電話の局番も、徳島の電報電話局と吉野川市と2つに、旧郡境で分かれておるといのように、合併5年を経過いたしまして、まだまだ旧態依然としたこういう体制を引きずっとるわけでございますが、特に職業

安定所ございませんので、行政、いわゆる市の担当課と職安と提携をし、今のこの就職の厳しいとき、市民のできるだけ就業の機会を与えていただけるように、きめ細かく取り組んでいただきたい、このように思うわけでございます。

また、企業誘致、農林業の振興、いわゆる需要と供給の関係がありまして、今非常にお米の価格が低迷をいたしておりますが、この間も新聞紙上で発表がありましたように、供給が過剰であると。片や、ソバとか大豆とか小麦とか、いろんな部面はわずかな国内の生産かないという状況下にあるわけでございますが、これも生産性の問題、また経済問題、いろんな分野から総合的に考えてみますと、農家の側からすると、シフトの変更も非常に難しいものがあるかと思えます。ここらも踏まえまして、担当課で職安との連携、求職者のできるだけ便宜を図っていただきたいという考えと、もう一点、総務課に関することですが、今回議案として条例改正が出されております。73号ですか、消防署の分です、77号ですね。77号で、阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例というのが、開会初日に提案をされております。非常に今の防災意識の高揚、またそれぞれの住民の防災組織の充実ということで、女性の消防班を結成されるという条例でございます。大変、この今の時期に適した、本当にすばらしい改正だと思います。したがって、この改正が今議会で提案されとるわけでございますが、施行が恐らく来年度になろうかと思えますが、これの内容について、ここの条例の文章で提案いただいとることは十分理解ができるわけでございますが、女性の班員の確保、またいわゆる男性の今までの消防団の場合は、旧4町単位に方面団がございまして、ここいらの組織づくり等につきまして、現在構想の中にある、ある程度見通しの立っておる分についてのご説明をいただいたらと、このように思います。

それから、水量の確保、十分認識もいたしておりますし、これも23年完成ということで、期限を切った事業でございまして、大変積極的に取り組んでいただきたいと思えますが、水質の見通しは、現在新しい求める水源地についてどのように把握をされておるか、水質の問題でお聞きをいたしたい。

各方面にわたっておりますので、わかっておる範囲で結構ですので、お願いをいたしたいと思えます。

教育委員会につきましても、ただいまの答弁で結構でございますが、やはり次代を担う青少年の教育の場でございまして、人格形成、いろんな面での非常に社会が荒廃をいたしておりますが、それぞれの価値観、認識の違いもございまして、健全な人格育成に努め

ていただきたいと思ひます。

したがひまして、今申しました失業されておる求職者に対する対応、それと職安との連携、どのように取り組まれるのか。女性の消防班、これは本当に時宜を得た、すばらしい計画だと思ひますので、この点のわかつてる範囲で、今の消防団との調整、意見交換もあろうかと思ひますので、差し支えのない、わかるとる範囲で答弁をいただきたい。水道課の水質の問題と、3点だけ。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 吉川議員からは、女性消防班の設置ということでご質問をいただきました。

議員ご質問の女性消防班の設置の件については、ただいまおっしゃられたとおり、今回の議案第77号で審議をお願いしてるところでございます。

今回の女性消防班の設置に至った経緯についてでございますけれども、消防団は地域防災体制の中核的存在として、地域の安心・安全のため大きな役割を果たしておりますが、近年の社会環境の変化などから、消防団員数の減少や消防団員の高年齢化、サラリーマン化などのさまざまな課題に直面しているのが現状でございます。こうした中、このたび阿波市消防団では、消防団員の確保、ひいては地域防災力充実のため、消防団本部に女性消防班を設置するものでございます。

この役割、目的といたしまして、各種訓練に参加していただきまして、消防団員としての知識等の習得をしていただきまして、その後災害予防や防火の広報活動、それから災害弱者対策等を行うとともに、女性でなければできない、有事の際の消防後方支援活動を行うことが主な目的としております。現在の状況でございますけれども、土成方面で現在20名のうち13名確保できてるということでございまして、女性の団員の平均年齢は34.4歳と、現在のところとなっております。残りの20名のうち13名確保できるということでございまして、7名につきましては、今後全市的に募集をする予定でおります。

これに伴う団員等の制服等の予算につきましては、今回9款消防費、非常備消防費の中の需用費で146万7,000円、今回の4号補正予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたらと思ひます。

以上、消防班の設置について、現状で掌握していることの、時点での答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 吉川議員から再問をいただきました。2点ほどありました。2点についてお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、企業誘致と雇用の問題でございます。

今、企業によります雇用情勢につきましては、非常に厳しい状況にあります。雇用の場を確保することについては、地域経済を活性化するのに非常に大きく寄与するといえますか、大きな役目があるというふうに思っております。それで、先ほど議員のお話の中にもありましたように、阿波市においては、県営西長峰工業団地がございます。この工業団地につきましては、5区画ございまして、2区画につきましては企業の進出はございましたけれども、3区画実はあいておりました。先般、7月に13年ぶりに新たな企業が工場進出が決定し、2区画使用していただけるというふうなことで、残り1区画となっております。

市も、今回企業誘致に際しましては、工場設置条例による税制上の優遇措置だけでなく、新たに雇用奨励の制度を設けました。また、工場建設に伴う敷地内の緑地率を緩和する条例も制定をさせていただき、企業がより進出しやすい環境整備に努めてきたところであります。

西長峰工業団地につきましては、まだ1区画残っております。今後も常に市といたしまして情報発信を行いながら、またあらゆる機会を持って企業の要望の収集に努めながら、県と連携を図りながら誘致活動も行ってまいりたいというふうに考えております。

それと、公共職業安定所との連携というふうなことでございます。

吉野川市の職業安定所、また美馬市の職業安定所との連携でございますけど、今職業安定所から庁舎前の玄関前に求人情報というふうなもので資料の提供もいただいております。それでいただいた資料については展示をしていき、訪れた市民の方がいつでも見られるような状態にしております。今後につきましても、できるだけ職業安定所から情報をいただきながら、職業安定所と市と連携を図って、雇用の場の確保のために取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、2点目でございます。

産業の振興というふうなことでございます。これにつきましては、今農業を取り巻く情勢につきましては、非常に厳しい状況がございます。農家数が減少する中、農業従事者が高齢化する、また担い手不足がある、さらには遊休農地がふえてくる、それとご存じのよ

うに、農産物価格の低迷というふうなことで、農家の経営は非常に厳しいものがあるのではないかというふうに思っております。

それで、まちづくりの中核を担う農業を今後も維持発展させるためには、生産者みずからも農業を取り巻く情勢をとらえながら、消費者の視点で一層重視しながら、積極的に、主体的に農業に取り組んでもらうのはもちろんですけれども、市といたしましても、そのような環境づくりを進めていく必要があると思っております。農業生産基盤の充実に努めながら、認定農業者や集落営農組織の育成を進め、畜産物の生産性の向上やブランド化、計画的な米の生産、地域特産物の導入、産地化を促進していくことも必要でないかというふうに考えております。

このような状況下ですけれども、阿波市では、現在農業の活性化を図るべく、平成22年度、今年度にブランド飛躍推進事業というふうなことで、県から専門の指導員を来ていただきまして、今現在農業の振興計画を作成するために、市内の農業4団体というふうなことを中心に、農業振興戦略会議を設けまして、阿波市の農業の現状を明らかにしながら、さらには課題や問題点を洗い出し、資料収集を行い、阿波市の農業振興計画の策定を進めております。この計画につきましては、今年度ではぼといえますか、策定がされる予定であります。23年度からは、振興計画に沿った具体的施策を実施してまいりたいというふうに思っておるところでございます。特に、阿波市のブランド推進、また地産地消の促進、また集落営農の推進等に力を入れてみたいというふうに思っております。

それと、23年度につきましても、本格実施される戸別所得補償の取り組み、さらには中山間地域等直接支払制度についても、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 吉川議員の再問にお答えさせていただきます。

1番の新規水源地の水質の見通しということでございますが、この水質につきましては、平成17年度に水源地の調査をしたときに、平成18年3月に水質の調査をしまして、徳島県薬剤師会検査センターのほうでやってもらいました。その結果、50項目について水質に異常なしということで結果を得ております。その後、県への事業変更認可申請の提出時におきまして、前後合わせて3回、晴天の日、降雨の後、そういうふうなことで、平成21年に3回水質検査を行っております。そのときにおいても、項目において異

常はございませんでした。新規水源の井戸として適しておるといふような結果を得ております。

それから、この工事の内容につきまして、8月の全員協議会でも説明させていただきましたが、水質を保全するといえますか、そのために紫外線滅菌装置という装置を阿波市では初めて新設するようにしております。紫外線、エックス線と可視光線との間にある電磁波の総称を指しますが、この紫外線照射によりまして、大腸菌、O157を初めとする、ほかにも細菌類、レジオネラ菌、耐塩素性原虫、クリプトスポリジウムという菌がありますが、そういうふうなのを不活性化するのに最適といふような消毒装置でもあります。こういうふうな新しい装置を用いまして、水質を保全するということで努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 今、再問に対しまして、それぞれ担当より答弁を賜りました。

女性の消防班につきましては、今回条例改正がなされますと、できるだけ早い機会に結成ができるよう、またこれに伴う経費はできるだけ確保ができるように、担当課において……。これは、今のいつ災害が起こるかわからないというようなことを踏まえまして、すばらしい考えだと思います。ぜひ積極的に推進をお願いをいたしたい。

また、田村部長の産業経済から答弁いただいた、パンフレットを置いてあるのは、私は入ったときにいつも目にかかって知っとなです。求職者っていうのは、わらをもすがる思い、特に年齢を重ねての人たちの求職っていうのは非常に難しいものがあると思うんです。それで、そういう相談に乗れる、あくまでも職安が主体ですが、補助的に助言、アドバイス、またいろんな手続とか、相談に乗れる部署をやはりできたら設置を来年度検討をいただいたら。早急でもなおいいですけれども、やはり相談しにくい面もあるし、特に市内に安定所がないということで、きめ細やかな、できる範囲での対応をお願いをいたしたいと、このように思います。

なお、ほかにはございませんが、きょうは質問はしなかったんですが、今後の課題として、私の考えついたことですが、大影小学校の跡地の活用方法、それから消防署の跡地、統合して今度新しく本署も建設されるんですが、東のほうの東部の分署がありました、あれ土成町になるんか、吉野町になるんか、鳴池線沿いの南側にある、消防用地の跡地の問題、それから市場の中署の跡地の問題、いろんな課題を抱えております。また、旧市場町

で、今特別会計で運営しております公共下水の問題、これらの諸問題につきましても、機会をとらえて十分議論をされまして、今後の方向づけをできるだけ早くお願いをいたしたいと、このように要望をいたしておきます。

以上で1点目の平成23年度当初予算編成についての質問を終わるわけでございますが、市長を先頭に、わきを固められます各部長、次長、管理職の皆様方、全力投球で、少ない予算の中、できるだけ効率的な配分ができますように格段の努力をお願いをいたしまして、この項の質問を終わります。

続きまして、合併特例債による平成23年度事業について、これは限られた範囲内のことでございますので。合併して、平成17年度からこの事業が始まりまして、現在22年度末の見込みで、発行額が62億1,480万円。内訳は、市道の整備に6億7,000万円、ケーブルテレビネットワーク、いわゆるケーブルテレビの整備事業に29億9,710万円、それから農業基盤整備事業に2億6,790万円、学校耐震化事業に4億2,570万円、基金造成に今毎年、当初初年度は2億8,500万円でしたが、現在4億7,500万円を積みまして、17億1,000万円というようなことの上へ、消防署の負担金が1億4,410万円入ってまいりまして、限度額の中の約30%ぐらいの消化ですね。残された期間で、あと消化をするわけですが、理事者から提案があって、市議会の議決があれば、1年延長を暫定的にできると、こういうような仕組みでございますが、でき得る限り、期限内に消化ができるように。やはり早く消化をして、市民の利便性にこたえるというようなことが景気の刺激にもつながりますし、より有効的な活用方法でなかろうかと。まだ3分の2の、庁舎とかいろんな、先ほど来質疑応答がありましたような事業を抱えておりますが、最終年度までに消化をしたらいいということなしに、一年でも早く消化ができるようお願いをしたいと思います。これらを踏まえて、23年度でどのような考えで取り組まれるのか、お聞きをいたしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 吉川議員からは、合併特例債による平成23年度事業について、その中で23年度の事業予定はということで質問をいただきました。

最初に、合併特例債の概要について、重要な部分でございますので、再度説明をさせていただきます。

合併特例債は、合併市町村に係るさまざまな財政支援措置の中でも、普通交付税の合併算定がえと並んで大きなスケールメリットのある財源でございます。市町村建設計画に基

づいて行う事業のうち、合併後10年間に限り、市内の公共的施設の整備事業などを総合的かつ効果的に推進するため、合併特例法の規定に基づき算出した標準全体事業費、阿波市の場合は、人口とか合併以前の旧4町の人口、それから合併後の人口等々を勘案しまして算出した標準全体事業費が、阿波市の場合は234億円となっております。このうち、社会資本の整備、いわゆる道路事業等々には209億円、合併後の市の振興のための基金造成費として25億円発行できます。これに対して、95%が合併特例債として起債を起こすことができます。この起債可能額は、約222億円の範囲内で起こすのが地方債ということでございます。またご存じのとおり、再三申し上げておりますけども、後年度において元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に実額算入されるという大変有利な地方債でございます。

それから、活用額でございますけども、合併後17年度から平成21年度までの合併特例債の活用額は、議員ご指摘の49億3,930万円となっております。内訳としましては、市道整備に3億6,200万円、ケーブルテレビ整備事業で29億9,710万円、それから農業基盤整備事業で2億3,150万円、学校施設耐震施設整備事業で6,630万円、徳島中央広域連合本部東署建設事業で4,740万円、まちづくり振興基金で12億3,500万円となっております。また、現段階での平成22年度の合併特例債の活用予定額は12億7,550万円でございます。内訳としまして、市道整備事業が3億800万円、農業基盤整備事業が3,640万円、徳島中央広域連合本部東署建設事業債が9,670万円、学校施設耐震施設整備事業が3億5,940万円、基金造成事業が4億7,500万円となっております。よって、現段階においての平成22年度末の見込みの活用見込み額は、議員ご指摘の62億1,480万円となります。

3番目に、議員お尋ねの新年度、いわゆる平成23年度の活用予定につきましては、現在、市長も申しあげましたけども、新年度予算の編成中でございますけども、主な活用事業としまして、市道整備事業、学校耐震施設整備事業、農業基盤施設整備事業、これ県営事業負担金に充てようと思っております、それから徳島中央広域連合本部東署建設事業、基金造成事業に加え、庁舎建設事業、庁舎関連の整備事業も含まれますけども、ここにも活用を予定しております。また、保育所統合整備事業、給食センター整備事業等への活用も今後想定されると、このように考えております。活用額等については、予算要求時でございますので、現在のところは不確定ということでご了承をお願いいたします。

ただ、今年度に入りまして、9月議会の際答弁しましたように、合併特例債の活用期限

が限定されており、今後は平成23年以降4年間となっております。限られた期間に有効活用していくことの必要性和将来の財政運営を十分に見通した上で、平成16年度に策定した新市まちづくり計画を現状に即して見直しを行えば、議員ご指摘の平成27年度末まで合併特例債活用を1年間延長することができます。そのための検討資料を今年度末までに作成する作業を現在とり行っております。しかし、議員ご指摘の新しい新規事業ができる以外は、原則としまして26年度末までの完成を推進していきたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、具体的な作業の進捗状況としましては、今年10月1日に阿波市まちづくり計画に基づく普通建設事業検討部会を設置して、第1次阿波市総合計画との整合性を図りながら、現在事業計画書の作成を行っているところです。この計画書を作成後、各部局において計画書の精査を行った後、財政当局において合併特例債の適債性等を検討しながら、財政健全化法に係る財政指標の推計値等を考慮しまして、中・長期的な財政計画を策定する予定でございます。しかしながら、再三申し上げておりますけれども、合併特例債といえども、後年度に約3割の市の負担が必要となります。よって、この30%部分について将来世代の市税等により特例債の償還が行うことも踏まえまして検討していく必要があります、それらを総合的に勘案して、平成24年度以降の合併特例債の活用用途、期限の延長等について反映していくことが、今後の阿波市の将来の活性化のために必要不可欠なことだと考えております。議員のご理解をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） この質問に対しての再問はいたしません。できるだけ効率的な運営を心がけ、事業が早期に完成できますようお願いをいたしますとともに、最後になりますが、今管理者の席におる職員の皆様方は、平成17年合併の歴史的な阿波市の発足から勤務をされておる職員でございます。阿波市の職員として誇りと責任を持って、市民の福祉の向上、明るいまちづくりに全力で、野崎市長を先頭にお取り組みをいただけますようご期待を申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで20番吉川精二君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時58分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番池光正男君の一般質問を許可いたします。

池光正男君。

○14番（池光正男君） 議長のほうから指名がございましたので、私の一般質問を始めます。

1点目に、国保税についてでございます。2点目にTPP問題について、3番目に住宅リフォーム助成制度について、4番目に火災報知機給付の到達状況ということと、5番目に庁舎建設について、5点質問してまいりたいと思います。

まず、1点目の国保税についてですけれども、今までに国保税についてはいろんな形で質問をしてまいりましたが、長引く不況、貧困と格差が広がる中、阿波市の国保税は所得200万円、4人家族で、県下に24市町村中、徳島市に次ぐ2番目に高い、約41万円に至っております。国保を値上げしても、滞納者がふえ、財政悪化がするだけということでは、今や共通項になっていると言えます。

そこで、悪循環に陥る安易な値上げをしない立場から質問をしてまいりたいと思います。

1点目に、国保第1及び第4条について、どういう考えでおられるのか、答弁をしていただきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 池光議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の国保法第1条及び第4条について、どういう考えでおられるのかということについて答弁させていただきます。

国民健康保険法の第1条には、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。また、第4条第1項には、国は国民健康保険事業の運営が健全に行われるように努めなければならない。第2項には、都道府県は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるように、必要な指導をしなければならないとうたわれております。

国保会計は、ご存じのとおり、特別会計を設けて独立採算を原則として運営しており、主に国、県、市の補助金と被保険者が負担している保険税によって賄われております。保険税につきましても、療養等の給付額から定められた補助金等の交付額を控除した残りの

額を被保険者が負担することにより、この負担額が保険税として計算されることとなります。

国保会計を健全に運営していくには、歳出に見合った歳入を確保する必要がありますが、できる限り医療費の抑制に努め、被保険者の負担を少なくすることが大切かと思えます。国民健康保険の制度的な問題もあるかと思えますが、国保会計を持続していくには、国庫負担金等の増額が不可欠で、毎年県を通じ要望しているところでございます。

また、阿波市は、医療給付費が基準より多額であるため、医療費の抑制を義務づける市町村に指定されております。これに基づきまして、国民健康保険事業の安定化計画を作成しています。この計画の目的として、医療費の適正化等の措置を計画的に推進することにより、国保事業の安定化を図ることとなっております。このために、阿波市の現状を把握するとともに、医療給付費を基準以下にすることを目標としています。このための施策として、歳入面につきましては、国保税の収入の確保を図ること、歳出面の抑制策としましては、レセプト点検の充実、被保険者に対する適正受診、健康意識の向上等の啓発事業、特定健診等の保健事業の推進を行っており、健全化に向けて取り組んでいるところでございます。

以上、1点目の答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 市側は、いつも答弁では、加入者の皆さんでお金、つまり保険税を出し合って、みんなで助けるという相互扶助の制度として説明をしてくれておりますけれども、しかし国保法第1条、4条では、明記されているように、市民だれもが安心して医療にかかる、そして所得の差に関係なく医療保険に加入することができる、憲法の生存権、25条に基づいて国民の健康を守ることが目的であります。その目的を達成するために、国や県の責任が明らかにされており、決して加入同士の相互扶助の制度ではないと指摘をせざるを得ないわけであります。

そこで、市長、部長によく聞いていただきたいと思いますが、戦前ですね、国保法1938年に施行されておりました。その当時は、こういうことだったんです。健民健兵政策といって戦争遂行に寄与すると、そして2番目には相互扶助、社会保障制度でないということでありましたけれども、敗戦後これではいけないということで、新国保法というのが、今の現在の国保法でございます。1959年、憲法理念に25条に基づき、策定せられたわけであります。そして、今部長が答弁された、1条、2条、4条の2項、そのこと

について、社会保障制度であって相互扶助でないとは申し上げましたけれども、そこで市長についてはこの認識があるかどうか、答弁していただきたいと思います、そういう理念のもとについての認識があるかどうか。

○議長（岩本雅雄君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 6 分 休憩

午後 3 時 1 5 分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） どうも失礼いたしました。

ただいま部長のほうからご答弁申し上げましたように、国民健康保険法の第 1 条には、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする、また第 4 条第 1 項には、国は国民健康保険事業の運営が健全に行われるように努めなければならない、第 2 項には、都道府県は国民健康保険事業の運営が健全に行われるように必要な指導をしなければならないとうたわれております。

そこで、相互扶助であるのかどうかという見解ですけれども、まず社会保障というのは、国、県、市がそれぞれ分担しながら、国民皆保険っていうんですか、そんなことをやっていますと。国民皆保険というのは、それぞれ保険の中に、例えば建設保険であるとか、今私どもがやってる国民健康保険、あるいはそれぞれ業界ごとの保険、共済保険ですね、そんなものが随分あるわけがございますけれども、いずれにしても、国民皆が何かの保険に入ってる。入ってるんですが、例えば市がやっている、3割加入の方が入っている国保、これについては、入ってるんですが、掛け金を掛けながら医療を行使しないっていうんですか、医者に行かない人、あるいは掛け金以上に医療費がかかっている方がおりますよね、当然。そのあたりの観点からすると、相互扶助という見解ができるんじゃないかと私思います。早く言えば、国民皆保険じゃございません。保険に入っておりながら、かかる人、医療の恩恵を受ける人、受けない人、いるわけです。だから、よくよく突っ込んだら、本来なら掛けてるんだから皆医者にかかるんですけれども、全然一年じゅうかからない人もいます。かからない人は、その保険が返ってくるわけでもないわけです。随分医療費の要っている方がいるわけです。そういう格好からすると、当然お互い助け合った保険事業、相互扶助じゃないかという私解釈いたします。

以上でございます。ご理解をお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今の市長では、相互扶助であろうかと言われるんですけども、私は、社会保障制度であって、相互扶助でない。これ、考え方が違います、私と市長とは。私は、相互扶助でなくて、これは社会保障制度であると、こう私は申し上げておきたいと思います。そのあたりの認識が大分かけ離れているようでございます。

新国保法の重点としてのものは、1、国民の医療保障を行うこと、これは国の責務とした保障ですね、ありながら、保険料が支払い切れない世帯には、阿波市では切っておりませんが、資格証明の発行などして、医者にかかれぬ人がある、これで病気になって亡くられる方がいる、これもそういった理念から大きく反するものであると思います。

2つ目には、国、都道府県は、国保事業の運営が健全に行われるように努めなければならないと言いますが、全国の市町村は、阿波市に限らず、国庫負担が半減しております。国保運営が成り立たない状況になっております。これも皆さんご承知のとおりであります。これも、国がやっていることは、こういった国保法の理念に反する事態になっていると、私はそういうように思います。

それと、2点目の国保財政健全化のための抜本的対策ということと、それと法定減額以外、恒常的な低所得者に対する救済策はということで、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 2点目の国保財政健全化のための抜本的対策はということについてご答弁させていただきます。

阿波市の国保会計は、合併以降1億円前後の単年度赤字が続き、非常に厳しい運営となっております。この赤字を解消するために、一般会計より法定外繰り入れ、また基金の取り崩し等で収支を保ってきておりますが、健全財政にはほど遠い状況となっております。

ご質問の国保財政健全化のための抜本的対策はとのことですが、慢性的な赤字体質が続く状況をすぐに打開することは容易ではありませんが、歳出面に関しては、医療費の抑制になお一層努めたいと思います。特に阿波市は、県内でも生活習慣病に関連する糖尿病の治療を受けている方が多く、人工透析にまで至っている方も多くなっています。平成20年度から実施しています特定健診、特定保健指導に力を入れ、受診率の向上を目指し、被保険者の方々の健康維持、また早期発見、早期予防につながるよう努めていきたいと思

います。

歳入面に関しては、基金残高の5,000万円を本年度取り崩しますと底をつく形となり、突発的な医療費支出に対応できなくなります。また、一般会計からの法定外繰り入れに頼らざるを得ない状況ですが、一般財源投入の是非の問題もあり、無尽蔵に頼ることもできません。このような状況においては、国保税率を改定し、国保の加入者自身にさらなるご負担をお願いせざるを得ません。これからも被保険者の方々の理解を求めながら、国保財政の健全化に努めていきたいと思っております。

3点目の法定減額以外、恒常的な低所得世帯に対する救済策はとのご質問ですが、阿波市国民健康保険税条例第23条に、国民健康保険税の減額がうたわれております。国保に加入している世帯の総所得金額に応じて、7割、5割、2割の軽減措置があります。総所得が33万円以下の世帯は7割軽減、2人世帯で総所得が57万5,000円以下の世帯や5割軽減、1人世帯で68万円以下の世帯は2割軽減になります。また、阿波市国民健康保険税条例第23条の2に、長引く不況で会社の都合により解雇、リストラ等、やむなく退職された方に対する軽減策として、平成22年4月より雇用保険受給資格証で退職理由が確認された方に限り、前年の給与所得を100分の30として算定する軽減措置を講じております。

国保財政は、議員にもご理解いただいていると思っておりますので、低所得者世帯の方には、先ほど申し上げました軽減措置で今後とも対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、部長のほうで答弁ございましたけれども、市においては非常に厳しい財政状況が続いている。これは、ご承知のとおりであります。

これから、国に対して求めていってほしいものがあるんです。1つは、国庫負担をもとの50%に戻すことというのと、2つ目には、国の財政措置として4,000億円を投入して、1人当たりの1万円の保険料引き下げを行うこと、これは意見書や要望書を通じ政府に求めることを提案したいわけでありまして。といいますのも、民主党の政策の中に、ちょっと記憶は定かではありませんけれども、たしか国保財政の問題について9,000億円か8,000億円ぐらい投入しないとイケないなど、こういうのを盛り込むようなことを発表しておったようでございますけれども、それ以後そのままの形になっております。この2つ目に、抜本策と合わせて緊急対策として、法定減額以外に恒常的な低所得世

帯や母子家庭など生活困窮世帯、年金生活1年目の世帯の方などへの国保44条、77条の両面で確立をして、救済策を広げていただきたいと思います。

参考のためにですけれども、これは徳島県下の国保保険税ランキングというのがあります。順番が、これ所得200万円、4人家族で、40歳ですか、固定資産なしの方で、こういう条件で、徳島市は50万7,570円、阿波市では41万6,400円と、これ2番目になっております。そういうことが、実際にこういう形で数字であらわれてきております。この24市町村の中で、市では鳴門市が4番目で、三好市が7番で、吉野川市では14番目、阿南市では20番目というように、阿波市は、特にこれ改定する、聞こえはええんですけれども、値上げするということだと思っんですけれども、これはほんま値上げしないように私はしてもらいたいと強く要望するわけでございます。答弁では、今申されましたように、国保税改定という表現で、聞こえは本当にいいんですけれども、値上げする方向になっているようなんですけれども、これ以上加入者に負担かけないようにしていただきたい。これは、強く要望しておきたいと思っんです。この件は、国保の問題については、これで結構でございます。

まだ、これは答えをいただいておりますので、Hibワクチン、肺炎球菌、1月からの予定しておるといっことで、結構でございます。そういうことを一日も早くやっていただきたいと思っんです。

2点目のTPP問題についてでございます。

ことし10月、東京で全国規模、12日には札幌市でTPP環太平洋連携協定参加反対の北海道総決起集会が開かれました。日本各地で、同様の集会が相次いで開かれております。農林水産の団体だけではなく、経済、地方議会、消費者、市民など、多くの分野の方々が参加の大規模集会が広がっております。

TPP参加となれば、例外なく関税が撤廃になります。アメリカ、オーストラリアからの畜産物の大量輸入で、日本農業は壊滅し、国内生産は滅びる。自給率13%ということになれば、国民の胃袋はほとんど外国にゆだねられ、関連産業も廃業に追い込まれる。地方の声も失われる。里山荒廃どころか、日本の農山村地帯は見る影もなくなります。こんな恐ろしいTPP参加は、私は断固反対であります。

質問でありますけれども、1点目に、阿波市の農業の影響はどうなるかといっことで、答弁をいただきたいと思っんです。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 池光議員のご質問でございますT P Pの問題について、市の農業への影響はどうなるのかというふうなことでございます。

T P Pにつきましては、環太平洋連携協定というふうなことで、これは関税撤廃など、貿易や投資の自由化を目指すものです。太平洋を取り巻く各国が、工業品や農産物の貿易だけでなく、知的財産や労働力の移動を含めた包括的な自由化を目指すものです。この協定につきましては、現在シンガポールやニュージーランド、ブルネイ、チリの4カ国間での自由貿易協定でありますけれども、さらに米国、オーストラリア、ペルー、ベトナムなども加えて、9カ国で新たな枠組みとして、今交渉が始められております。

我が国においては、経済の活性化を図るには、貿易を自由化して、アジア太平洋地域との連携を図ることが大切だとされておりますけれども、反面関税が撤廃されると、米国やオーストラリアなど農業大国から安い農産物が大量に入り、国内の農産物の生産販売への打撃の大きさは大きく、農業への影響ははかり知れないものがあるんでないかというふうにも言われております。

それで、市においては、現在基幹産業であります農業の振興を図っております。今農業を取り巻く情勢につきましては、農業者の高齢化、また農産物の価格の低迷による農業所得の減少がございます。さらに、米価の下落等で、非常に厳しい状況がございます。この上、さらにT P Pに参加することによる影響を考えたとき、市内の農家の経営はますます厳しくなるんでないかというふうな心配がされるところでございます。

それで、農業につきましては、住民の食料安全保障を担保するとして、安全・安心な食料の安定供給とあわせ、地域経済、社会、雇用の安定を確保するというふうな役割を担っておるかと思っております。市内の農業を守るため、国の支援策はぜひとも必要であるというふう考えております。

それで、議員ご質問のT P P環太平洋連携協定の参加の影響についてですけれども、阿波市としての試算数については、農業生産について国、県の試算を参考として、阿波市に影響のある品目で算出をいたしました。他の数字については、国の数字を引用しておりますというふうなことでご了解もいただきたいと思っております。

国は、農産物の19品目について、関税率は10%以上、またかつ生産額は10億円以上の農産物のみを対象として試算をいたしております。国の試算の状況ですけれども、農産物の生産減少額については、4兆1,000億円程度になるんでないかと試算をしております。また、食料の自給率につきましては、供給熱量ベースというふうなことで、4

0%から14%に減少するんでないかというようなことでございます。それと、農業の多目的機能損失額につきましては、3兆7,000億円程度になるんでないかと試算をいたしております。農業及び関連産業への影響といたしましては、国内総生産、GDPですけれども、減少額は7兆9,000億円程度、さらに就業機会の減少数につきましては340万人程度に影響があるんでないかというふうに言われております。

また、徳島県においては、19品目のうち、米、小麦、牛乳乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵の7品目で試算をした結果、算出額が、2008年と比べて、329億円減少すると試算がされております。阿波市の計算については、19品のうち、金額の試算は難しいんですけども、農産物の影響を国の比率で説明しますと、米については48%、豚肉については11%、牛乳乳製品については11%、牛肉については11%、鶏肉は5%、鶏卵が4%の比較で影響があるというふうに思われます。また、生産量の減少率につきましては、米については90%、牛乳乳製品については56%、牛肉については75%、豚肉については71%、鶏肉20%、鶏卵17.5%というふうに示されます。

それで、平成21年度農林水産統計によりますと、阿波市の水稻の作付面積につきましては、2,290ヘクタールとなっております。利益計算算出額については、10アール当たり6万2,000円で計算をしますと、約1億4,000万円程度となります。生産減少率90%として計算をいたしますと、約1億2,600万円が減少するというふうな試算になるところでございます。農業、農村地域に与える影響は、壊滅的なものがあるんでないかというふうにも言われておるところでございます。

今後、市といたしましても、国の動向を見ながら、農業者が安心して営農できるよう、戸別所得補償制度の充実等とあわせまして、さらには新たな支援策についての措置するよう国に対しても要望していく必要があるんでないかというふうにも考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、部長のほうから全体の答弁では、私が申し上げますのと全く同じで、阿波市の農畜産業は全滅に近いということでもあります。私も、市民の方とJA4農協を訪問いたしまして、JAの幹部の方と懇談をさせていただきました。TPPについては、JAも全国組織を通じて反対決議、反対の運動を農業を守る立場から全力を挙げているということで、協力、共闘して頑張りましょうということでもございました。

それで、皆さん、関税率というのがありますけれども、関税率っていうのは、どこの国

も農業を守るために持っています。国で申し上げたら、インドが12.4%、韓国が62.2、メキシコが42.9、EUが19.5%と、日本だけが11.7と、世界で関税率が一番低い国なんです。そういうことで、アメリカに次いで世界で2番目に低い国であります。日本は鎖国と言われておりますけれど、これは、それどころか、十分過ぎるほど国が開かれているということでもあります。この関税率の低さは、今日の日本の農業をだめにしてきた原因でございます。それを救うのが政治の責任なのに、がけっ縁に立っている人をがけから突き落とすようなことであってはならないと、私はそういうように思うわけであります。

それと、TPPのことで、バスに乗りおくれるな、世界の趨勢だと言われておりますけれども、交渉に参加している国を合わせても9カ国なんです。結局、2国間のFTAが進まないアメリカ、オーストラリアという農林水産物輸出大国に門戸を開いているのがねらいでなかろうかと思えます。日本でのTPPへの参加をもっともっと強く求める団体はどういう団体かと申し上げましたら、日本経団連とか、中でも特に自動車、電気などの輸出大企業でございます。これも巨大な利益を上げてきた一部の輸出大企業の利益のために、農業も、漁業も、林業も、それにつながる地域社会もめちゃくちゃにする、私はこれを守るルールがあつてこそ、今政治は考えるべきでなかろうかと思えます。

そういうことで、市長も、阿波市は農業立市であり、県下最大における農産物の供給基地であると盛んに発言されておりますけれども、TPPの参加によることになれば、今部長のほうからも答弁がありました。どういう方向でTPPに対応されるか、市長の見解を求めたいと思えます。また、農業後継者が育たない理由と、阿波市における農業ビジョンをどのように考えているか、答えていただきたいと思えます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 池光議員からは、TPPに対する農業立市を目指す市長としてはどういう考え方かということですが、まさに阿波市の農業、全国農業、あるいは徳島県農業と同様に、非常にTPPになれば厳しいどころじゃない話になるんじゃないかと思えます。これは、池光議員と同じ意見でございます。ただし、文科省あるいは外務省、農水省、国が本当に直結でやらなきゃいかん、やっぱり業務と考えてます。特に、農業については、国民の食料自給を図るという意味からも、最も大切な業種じゃなかろうかと。ただ、TPP、どうしても日本の国全体が加入しなければならない、あるいは協議の場に立たなきゃいけないという場合、もっともっとやはり早くから説明責任ついでいいですか、

そのあたりがあっという間じゃなかったか、あるいはまたその対応策がもっとしっかり鮮明に打ち出してからの方がいいんじゃないか、かように考えてます。

あと、阿波市の農業後継者がなぜ育たないかという話があるわけですが、これもやはり農業政策自体が国直轄で歴史的にやられてきた。今現在も、まさに県、市町村では、手が着かない分野じゃないかな、なかなか手が届かないと。そんなところから発生してる。当然、小規模農家、あるいは高齢化等々の問題ありますけれども、やはり国がしっかりと基本的な政策を打ち出していくべきだと考えております。

以上でございます。

(14番池光正男君「市長、農業ビジョン。市長、ビジョンについて、阿波市の農業ビジョンについてお持ちであるかどうか」と呼ぶ)

失礼しました。

阿波市の農業ビジョンをどう考えるかということでございますけれども、部長のほうからも再三ご答弁申し上げておりますように、阿波市の場合、本当に今まで農林業の実態がつかめてなかったというようなことで、22年度1年かけて、やっと阿波市の農業の実態がつかめてきたところです。つかめたところで、それぞれの市あるいはJA等々が統計の分析をして、それから方向性を見出していくというような形になろうかと思います。国の戸別所得補償、あるいは県の単独事業等々に上乘せするのか、あるいは市単独でそれぞれ単独の助成事業を組むのか、そのあたりの実態調査を分析しながら、23年度予算にしっかりと反映しながらビジョンを示していきたいと、かように思っておりますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、市長がTPPについては私ども同じ意見だということでございますので、これは各省庁に対してしっかりとTPPについては反対の意見を言ってもらいたいと思います。

それから、後継者が育たないのと言ったら、私は市長と考え方少し違うと思うんですけども、簡単に言えば、農業で食べていけないからなんだと思う。輸入自由化をふやしてきて、自由化をどんどんやって、価格も流通も市場任せにしてきたから、農業所得が減って、後継ぎさえ減っているわけわけなんです。何か聞いてみましたら、農業従事される人が65歳とか、そんなところに理由があるんじゃないかということではないんかと思

ます。

それと、もっと大事なことは、農業、水産業の多面的機能の貨幣評価と申しますか、どれだけ農業や森林、漁業が国土保全に貢献しているかということでもあります。これは、日本学術会議、三菱総合研究所の資料からなんですけれども、農業部門では8兆円、洪水防止、河川流況安定、土壌侵食・土砂崩壊防止、保護など、森林では70兆円、表面侵食防止、表層崩壊防止、洪水緩和、水資源貯留、水槽浄化、二酸化炭素吸収など、漁業には11兆円、物質循環の補完、環境保全、生態系保全、保護、保養など、そういうふうにご貢献をされているわけでもあります。

また、非常に食料主権につながる考え方が採択されているんですけれども、反対したのは、オーストラリア、アメリカです。こういう穀物の大量に輸出する国が反対しているわけなんです。自国の農産物拡大のためには、こういう世界の流れに真っ向から反対して恥じない、ほかの国がどうなってもいい、こういうようなアメリカなどが進めている潮流には追随していいのかな、これではだめだと思います。それと、これだけにとどまりません。金融、保険、公共事業入札、医師、看護師、あるいは介護士などの労働市場の開放まで含まれています。賃金も、アジア諸国の低賃金との競争にさらされて、大幅に引き下げる危険性があります。市場原理万能で、何でもかんでも市場任せしていくというやり方は、農業を見ても、環境を見ても、今の日本の雇用を見ても、破綻は既に明らかでなかろうかと思えます。そういう社会をつくってはなりません。だから、ルールある社会づくりをしていかなければ、私はならないと思えます。この点についての質問は終わります。

それから、住宅リフォーム制度についてでございますけれども、全国消防団体連合会の調査によると、2010年11月29日現在で、175の自治体で住宅リフォーム助成制度が実施されております。工事を地元業者にしていくため、業者から歓迎され、住民からも、この機会に思っただけリフォームをと、仕事起こしを地域経済の活性化への波及効果が大きいと言われております。

そこで、住宅リフォーム助成について基本認識と制度確立に向けての考えがあるか、見解を表明していただきたいと思えます。

○議長（岩本雅雄君） 西村建設次長。

○建設部次長（西村賢司君） 池光議員のご質問で3番目、住宅リフォーム助成制度についてお答えしたいと思います。

市では、現在個人の住宅改修に関しまして各種の助成制度や改修に伴う減税制度があり

まして、それぞれの担当課で扱っております。主な制度につきましては、昭和56年以前に建築された木造住宅で、耐震基準に満たないと判定された住宅の耐震改修につきまして、工事費用の3分の2、上限60万円が受けられる制度や、また介護保険制度によります手すりの設置、バリアフリー化改修などに対しましての助成制度が既にあります。また、本年度からは、リフォーム改修に関連のある住宅用太陽光発電システム導入に対しての補助制度も新設されております。また、要件を満たす耐震改修やバリアフリー改修、省エネ改修工事を行った場合には、固定資産税の減額や所得税の控除など、減税制度も受けられるようになっております。そのほか、国の緊急総合経済対策の一環としまして、住宅版エコポイント制度というものがありまして、断熱改修等を行うエコリフォームに対しまして、1戸当たり、上限ですが、30万ポイントの制度も好評でありまして、この制度は、平成23年12月末までの1年間の延長となっております。このような助成制度をきっかけに、リフォームへの関心が高まってきております。現在、制度の総合的な窓口といたしまして、建設部住宅課におきまして制度の案内や相談体制を充実し、個人住宅のリフォームが推進できるよう取り組んでいる状況であります。

また、池光議員が住宅リフォーム助成制度を確立してはどうかというふうなご質問ですけれども、地元の中小業者が非常に今困窮している現状は問題であると認識はいたしております。地域経済の活性化は大変重要と考えておりますが、個人住宅に対する助成は、耐震化などの安全対策やCO<sub>2</sub>削減に資する省エネ、また環境対策など、政策目的にかなうものについて優先課題として今後も充実していきたいというふうに考えておりますので、以上ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 形は違うんだけど、何らかのことでやっているというふうに答弁されたように思うんですけども、実際こういった、今こんな不況の時代ですから、大工さん、左官さん、電気屋さん、水道屋さん、屋根屋さん、皆含めまして、小さな事業起こし、小さなところから事業起こしをやったら、非常にそういった仕事に携わっている人から喜ばれるというのが現状でありますから、実施されている、例えば岩手県宮古市ですか、自治体の県庁と合わせて、1つはやっておられる。制度をシンプルでわかりやすく、例えば総工費20万円以上の工事に一律10万円以上の助成など、また新築、増築にとどめず、屋根、外壁張りかえや塗装、台所、ふろなどの水回りの改修、畳、廊下の改修など、多様項目にしてやっていけばいいと思います。こういうことを提案していきたい

と思いますが、市としても、市民にも地元業者にも喜ばれ、かつ地域の循環型経済効果に役立つ、そういったところに市の予算を入れることを要望したいと思います。また、建設労働組合も、そういった要請運動を行っておるようでございますが、市長におかれましては、こういったリフォーム制度をどういうふうにご考えておられるか、見解を求めたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 住宅のリフォーム助成制度等について市長はどう考えとるかということでございますけれども、まさに池光議員の言われるように、循環型っていいですか、そういうような経済効果は非常に効果があるように思われます。今後とも、建労さん等々の要請もございますので、その点につきまして協力っていいですか、できるような形で検討、勉強をしてみたいと、かように思っています。よろしく申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） できるような方向でということで、非常に前向きな姿勢で、これからもそういったことでお願いしたらと思います。

県内では、つるぎ町、石井町で実施されております。よい制度であるので、好評であります。制度の特徴は、助成金額の何倍ものリフォーム工事が誘発して、経済波及効果が大きいということと、松茂町で実施され、2003年度は助成額の7倍に当たる1億円余りの工事が生まれ、地元活性化に貢献しました。住民にとっても、地元経済にとっても、大変有効な施策であります。早期実現に向かってやっていただきたいと思います。要望しておきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

火災報知機給付の到達状況についてでございますけれども、ことし阿波市阿波町の市営住宅に、80歳過ぎの方が火災で亡くなったことができました。これは、非常に不幸なことであったかのように思います。これから寒い時期に向かって、火災の発生が心配されます。こういったことで、火災によってとうとい人命が奪われたり、財産をなくす、こういうことが起こらないように、日ごろから心がけておらなければなりません。備えあれば憂いなしというように、万全な対策が求められております。来年6月1日までに設置が義務化されますが、阿波市においては広報を通じ流されていましてけれども、担当課及び地域の民生委員の協力のもとに申請給付となっておりますけれども、ことし3月10日に申請を締め切りとなりました。1点目の現在持ち家世帯での該当世帯数はどういう状況になっ

ておるのかっていうことと、予算計上執行額はいかほどになっておるかということと、2点目に給付申請締め切りが3月10日でありましたが、対象の方で申請漏れがあると思いますが、その方から要求があった場合どうされるか、この2点についてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 池光議員の火災報知機給付の到達状況についてということで、1点目の持ち家世帯での該当及び申請到達状況についてご答弁いたしたいと思います。

阿波市における住宅用火災機器の設置については、徳島県中央広域連合火災予防条例によりまして、すべての住宅に火災報知機等の設置が義務づけられております。新築住宅につきましては、平成18年6月1日以降着工の住宅から設置が必要でございまして、既存の住宅は平成23年5月31日までに設置する義務がございまして。

阿波市及び徳島中央広域連合消防本部においては、住宅用火災機器等の共同購入を推進しながら、普及向上に取り組んでおります。平成22年10月時点での普及率は、同本部の調査によりまして、48.3%となっております。今後は、既存住宅の設置期限であります平成23年5月31日に向けて、さらに徳島中央広域連合消防本部及び関係機関と連絡し、ケーブルテレビの文字放送や各種イベント、また広報阿波等を通じまして周知徹底を図りながら、その普及に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とします。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 14番池光議員の給付申請締め切りが3月10日になっているというご質問です。

ことしの3月10日までということで、広報阿波で周知をして、掲載したところであります。

この事業につきましては国の補助事業で、平成21年度経済危機対策臨時交付金事業によって給付したものであります。よって、21年度だけの事業で、この事業は終了しております。この事業によりまして給付世帯数は1,024世帯でありました。

ご質問の平成22年度の状況ということでもありますけれども、火災警報器の給付事業としまして、老人日常生活用具給付事業及び障害者に対する日常生活用具給付等事業により

対応しているところです。どちらの制度も、世帯の状況、障害の等級等及び課税状況により給付制限があります。この2つの事業で対応させていただいております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、総務部長、健康福祉部長の答弁がございましたけれども、申請漏れがあった人に対しましても、そういうことは絶対にしてあげていただきたいと思っております。

現実のことですけれども、80歳過ぎの独居老人、女性なんですけれども、そういうことで、民生委員の方が火災報知機を持ってきてくれたのはいいのですけれども、そのまま取りつけてもらってなかった。取りつけてくれたのは、善意で隣の方が取りつけてくれた。台所、居間に設置しました。結果として、報知機は、寝室には未設置だったそうです。また、台所で煙型のなにであって、知らなくて、作動して激しい音がしたと。どうしてとめていいかわからない、びっくりして右往左往して困ったということがありますので、こういう点にも高齢者に対する配慮が今されていないのが現状のように思われます。市が責任を持って、そういった該当者を訪問して、正しい設置場所の選定、消音などの説明もし、煙感知器と熱感知器の選択など、居住者との話し合いによって設置することをさせていただきたいと思っております。

これは、今部長のほうから、こういった形で広域の中でパンフレットが配られておりますけれども、こういったことを多くの方にやっぱり知っていただくということも一つの方法でなかろうと思っておりますが、そういうことで優しい行政をやっていただきたいと思っております。

続きまして、最後の項目の、答弁結構です、項目になります。新庁舎の建設の問題でございまして、毎回このことについて質問してまいりましたが、今も新庁舎は要らない、現状のままでええという意見も多くあるのも事実であります。莫大な費用をかけて新庁舎をするより、市民生活が一番である、ほかにすることがいっぱいあるだろう、そういった意見も根強く残っております。しかし、何が何でも新庁舎を建設するんだと市長は突っ走っておりますけれども、いろんな場所で説明、議会で申されていますけれども、1つは利便性、住民のサービス、市の中心づくりを重点策として市民の理解を得たい考えのようでもありますけれども、私は最初から異論を持っている一人で、理解はできないところであります。言えば長くなりますので、質問に入ります。

1点目の新庁舎本体及び用地、周辺整備、そのほかというような施設を計画し、その総費用が概要説明していただきたいということではありますが、できる範囲の答弁で結構ですので、重複しとれば結構でございますので、簡単に答えてもらいたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 庁舎建設について、池光議員からは、庁舎建設について2点のご質問をいただいておりますが、まず1点目の新庁舎本体用地、周辺整備、その他どういふ施設を計画し、その総費用についてということでございます。

昨年策定しました阿波市庁舎建設基本計画の中で、執務執行機能や議会等庁舎として本来必要な機能に加え、市民懇話会での提言を踏まえ、付加機能としての市民交流、文化機能の充実を図るべく、交流スペース、市民ギャラリーなどの展示、イベント利用が可能な空間を備えるとともに、周辺の自然環境との一体的な利用を図りながら、市民が集う庁舎、市民に開かれた庁舎の実現に向け、計画を行ってまいりたいと考えております。ただ、こうした付加機能の整備のあり方につきましては、その利便性や経済性など慎重に調査検討し、計画を立ててまいりたいと、このように考えております。

次に、総事業費についてのご質問をいただいております。事業費の内訳でございますけれども、昨日の一般質問、代表質問の中でもお答えしましたとおり、建物建設費、用地、用地補償費、造成、外構工事並びに各種委託料につきまして不確定な要素があるため、現時点での詳細な事業費の積算は難しいと考えておりますけれども、ただ再三申し上げますとおり、可能な限りのコスト削減に努め、その方向に沿って計画を立ててまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 部長のほうから、耳ざわりのいい答弁がありましたけれども、不確定要素があるから現時点では詳細など事業予算の積算は難しいということでもありますけれども、今になって概算もできないということは変なことじゃないかと思えます。おおむねの数字ぐらひは、事業をやるんですからつかんでと思えます。正直なところ市長にもお聞きしたいんですけれども、こんな大事業をやるときに、総事業費も発表されないこと自体が責任が問われやしないかと思うんですけれども、各議員の質問にも触れないことも私は疑問に思ったんですが、どんなんでしょうか。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 池光議員からは、庁舎建設について、いまだに総事業費が表に出ないってのはいかがなものかというご指摘でございますけれども、原田議員の答弁にお答えしましたように、まだ予算もまるっきりわからない基本計画の段階で、どれぐらいの事業費って、逆に言うたら、言えるはずがない。言うこと自体が、逆におかしいと私考えます。ただ、身の丈に合ったという言葉を使いませんけれども、可能な限り市民の皆さんが納得していただけるような、コスト削減目指した庁舎を目指していきたいと、かように思ってますので、よろしくご協力お願いします。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 計画どおりやっていると言うんですけども、内部でこそこそやっているような感じもせんことはないんですけども、市民への情報発信がなされない、責任が余りにもないのでないかと思えます。それは、市民からよく聞かれるわけなんです。一体総事業は何ぼ要るんですかと質問されるときに、私自身わからんな、答えようがないな、あんたええかげんにしなはれ、このくらいぐらいのことわかっただろうと、こう言われたときに、答えのしようがないんですよ、市長。だから、これが市民の答えなんです。よく考えていただきたいと思えます。

それから、2点目に、新庁舎本体だけで建設したら、それで終わるといふもんじゃないと思うんです。旧4町を見ましても、庁舎の周辺にはコミュニティーセンターや体育館、倉庫、図書館など、関連施設があります。これも合併特例債の対象にならないものばかりでないかと思えます。一般の家でも、母屋と倉庫があるようなもので、本体だけで終わるわけがないのも明白でしょう。魚でないんですけども、尾もひれもつきます。これは常識になっていると思えます。いわば、庁舎周辺にも莫大な費用がかかるということを私は申し上げておきたいと思えます。

それから、最後の2点目の新庁舎建設で住民の向上行財政改革の推進などの立場で進めているようですけども、支所機能をどのように考えているかということでもありますけども、この問題についても答弁していただきたいのですが、質問は3回でございますので、その前にちょっと言っておきたいと思えます。

この文章、全協でもろうた文章の中に、こういう文章がある。本来新庁舎は1カ所に統合されるべきものであり、現在の分庁方式による庁舎運営は職員の支所間の移動や職員の一体感の醸成などが図られる業務上非効率であります。行政の無駄を省くという観点からも、速やかに改善すべきである。これ支所が要らんということにとれるんでないかなと、

そういうふうに思いました。しかし、この答弁の中に支所機能は残すと、そういうことを言っておりますけれども、この文章を見る限り、支所は要らんという、そういうようにしかとれないんですけれども、最後にして、この質問を終わりたいと思います。答弁だけで終わりたいと思います。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○議長(岩本雅雄君) 暫時休憩いたします。

午後4時11分 休憩

午後4時13分 再開

○議長(岩本雅雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤井総務部長。

○総務部長(藤井正助君) 池光議員の現在の分庁方式による市庁舎運営は職員の支所間の移動や職員の一体感の醸成が図られず、業務上非効率でありますということで、そういうことで支所機能は要らんということだろうと思うんですけども、それは現在合併した時点で1庁舎で賄うことができないから、やっぱり4庁舎にやむを得ず分庁方式をとってるということでございまして、いろいろ説明しましたとおり、1カ所に新庁舎が建設したって、集約されますと、年間1億6,700万円の財政効果が出てくるというふうな説明もいたしました。そのとおりでございますので、ちょっと誤解のないようお願いしたいと思います。

それから、支所機能をどのように考えているかということでございますけども、新庁舎完成後の支所機能につきましては、平成22年3月に策定しました阿波市庁舎建設基本計画の中で、支所機能のあり方として、現在4カ所に分散している行政組織及び行政委員会、議会は新庁舎に集約する一方、市民サービスの低下を招かぬよう、市民に身近な窓口業務は引き続き支所機能として存続するとしております。また、現在支所として使用しております旧役場庁舎は老朽化しているため、耐震機能を備えた、各所既存の施設に移行すべきだと考えております。

議員ご質問の支所の機能の規模につきましては、支所の来庁者の多くが、戸籍、住民票の交付や税務関係の証明が主な目的であるという実態を踏まえながら、さらには配置箇所も含め、どのような体制や形態が市民にとって、また阿波市にとって最も有効な方策であるか、今後十分精査を行い、結論を出していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） ほな、これをもって私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） これで14番池光正男君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回はあす10日午前10時より一般質問、質疑、委員会付託であります。一般質問は終了いたしましたので、質疑、委員会付託となります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時15分 散会